

唐津市定住自立圏共生ビジョン

～交流と定住自立のまちづくりをめざして～



Karatsu

平成27年8月

佐賀県唐津市

策定	平成22年12月
第1回変更	平成24年7月
第2回変更	平成27年8月

目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	
(1)	定住自立圏の名称	1
(2)	定住自立圏を形成する市町村の名称	1
2	定住自立圏共生ビジョンの目的	1
3	定住自立圏共生ビジョンの構成と期間	
(1)	構成	2
(2)	期間	3
4	定住自立圏の将来像	
(1)	圏域の概況	3
(2)	定住自立圏形成に向けた考え方	15
(3)	圏域の将来像	16
5	定住自立圏共生ビジョンの体系	17
6	定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
(1)	生活機能の強化に係る政策分野	18
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	68
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	88
7	定住自立圏共生ビジョン実施体制	
(1)	他の計画との関連	92
(2)	事業実施	92
(3)	進捗管理	92
(4)	各政策分野ごとの事業担当課	93
(5)	進捗管理の仕組み	93
【資料編】		
	唐津市定住自立圏形成方針	95
	唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	112
	唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	113

1 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

唐津市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

唐津市

(唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域、七山地域)



2 定住自立圏共生ビジョンの目的

本市では、平成21年度に策定した「唐津市定住自立圏形成方針」において、人口定住化のために必要な都市機能・生活機能の確保に向けて、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図ることとしています。

また、第2次唐津市総合計画の基本構想では、「各地域不足している機能等については中心部や各地域間で補完し合うなど、地域間の連携強化を図っていく」こととしています。

このビジョンは、広域化した市域を一つの圏域として捉え、定住自立圏を形成する唐津市において、人口の定住化に必要な都市機能及び生活機能の確保、充実を図るとともに、自立のために必要な経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、唐津市定住自立圏の将来像を提示し、その実現に向けて推進していく具体的取組を示すものです。

3 定住自立圏共生ビジョンの構成と期間

(1) 構成

このビジョンは、「定住自立圏の将来像」と「定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組」で構成します。

①定住自立圏の将来像

定住自立圏の将来像では、「圏域の概況」について各種データを基に分析するとともに、「定住自立圏形成に向けた考え方」と「圏域の将来像」を示します。

②定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組では、唐津市定住自立圏形成方針（注1）で示した「生活機能の強化に係る政策分野」、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」の各項目について「圏域の目標（注2）」、「現状と課題（注3）」、「具体的な主要事業（注4）」を示します。

注1）定住自立圏形成方針は市議会の議決を経て平成22年3月25に策定したもので、定住自立圏を形成する各地域ごとの役割や課題についてまとめたものです。

【資料編】唐津市定住自立圏形成方針（87ページから103ページ）を参照してください。

注2）圏域の目標は、政策分野の各項目（例：医療）についての望ましい姿、状態を示しています。

注3）現状と課題は、政策分野の各項目（例：医療）についての取組状況と今後取り組むべき課題について示しています。

注4）具体的な主要事業は、形成方針や圏域の目標、課題を踏まえたうえで、人口の定住化に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立のために必要な経済基盤を培うため、関係地域が連携して、今後6年

間に、特に取り組むべき事業として位置付けています。

なお、事業費については現時点での見込額であり、今後の見直し等の中で金額や実施時期等が変更となる場合があります。

(2) 期 間

平成22年度から平成27年度までの6年間とします。ただし、毎年度所要の変更を行うものとします。

4 定住自立圏の将来像

(1) 圏域の概況

現在の唐津市は、平成17年1月1日及び平成18年1月1日に旧唐津市、旧浜玉町、旧厳木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町、旧呼子町、旧七山村の旧1市6町2村が合併を果たし、一つの圏域を形成しています。

この地域は、歴史的にも江戸時代から唐津藩として結びつきが強い地域であり、旧唐津市を中心に経済圏や生活圏が形成されてきました。

また、昭和46年から合併前までは、一部事務組合の「唐津・東松浦広域市町村圏組合」のもとで共同事業を行い、地域経営の効率化を図ってきました。

この圏域の中核的な役割を担ってきた、旧唐津市には、公共施設、商業、福祉医療、バスや鉄道の交通結節機能など、既に都市機能において一定の集積があり、加えて、現在も、道路整備、ユニバーサルデザイン化の推進など都市機能の充実に取り組んでいます。

また、旧6町2村の地域には、中山間地の山々や平坦部の田畑、沿岸部の漁港、まちに潤いを与えてくれる水辺空間など、農業や漁業などを営む生活空間や落ち着いた居住空間があり、上下水道の整備や情報基盤の整備など住民の日常生活を支える機能の充実に取り組んでいます。

本市は、合併後に策定した総合計画において、海・山・川の響きあい新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る「響創のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

その理念を引継ぎ、さらに進化させていくことを目指し、「市民力・地域力によるまちづくり」を新たな基本理念として、生活環境や立地環境等を最大限に活かし、若い世代が将来にわたり住みたいと思い、誰もが住みよいと思うまちづくり

を展開していきます。

① 人口

ア 人口と世帯数の推移

区 分		H7 年	H12 年	H17 年	H22 年
総人口（人）		137,436	134,144	131,116	126,926
年 齢 別 人 口	年少人口（0～14 歳）	25,089	21,986	19,891	18,612
	生産年齢人口（15～64 歳）	86,612	82,922	79,478	75,322
	高齢者人口（65 歳以上）	25,732	29,226	31,550	32,829
	年齢不詳人口	3	10	197	163
高齢者人口比（％）		18.7	21.8	24.1	25.9
世帯数（世帯）		41,703	42,458	43,378	43,651
1 世帯当たり人員（人）		3.3	3.2	3.0	2.9

資料：国勢調査

イ 将来推計人口

	H22 年	H27 年	H32 年	H37 年	H42 年	H47 年
総人口（人）	126,926	122,089	117,175	111,910	106,523	101,058
年少人口（％）	14.7	13.9	13.1	12.5	12.0	11.9
生産年齢人口（％）	59.4	56.8	54.6	53.4	53.1	53.0
高齢者人口（％）	25.9	29.3	32.3	34.1	34.9	35.0

※割合については四捨五入して表記したため合計が 100 にならないことがある。

資料：日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）

ウ 地域別・年齢別人口の推移

(単位：人)

地域	項目	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H22
唐津地域	15歳未満	12,152	12,062	11,989	11,891	11,708	▲ 444
	15～64歳	48,757	48,659	48,444	47,809	46,887	▲ 1,870
	65歳以上	18,031	17,980	18,287	18,861	19,527	1,496
	計	78,940	78,701	78,720	78,561	78,122	▲ 818
	高齢化率	22.8%	22.8%	23.2%	24.0%	25.0%	—
浜玉地域	15歳未満	1,782	1,841	1,830	1,861	1,832	50
	15～64歳	6,707	6,778	6,675	6,612	6,571	▲ 136
	65歳以上	2,591	2,574	2,624	2,730	2,818	227
	計	11,080	11,193	11,129	11,203	11,221	141
	高齢化率	23.4%	23.0%	23.6%	24.4%	25.1%	—
厳木地域	15歳未満	508	492	495	479	474	▲ 34
	15～64歳	2,875	2,847	2,743	2,614	2,535	▲ 340
	65歳以上	1,643	1,603	1,603	1,627	1,642	▲ 1
	計	5,026	4,942	4,841	4,720	4,651	▲ 375
	高齢化率	32.7%	32.4%	33.1%	34.5%	35.3%	—
相知地域	15歳未満	1,054	1,042	1,039	1,007	992	▲ 62
	15～64歳	4,917	4,874	4,800	4,672	4,497	▲ 420
	65歳以上	2,638	2,635	2,620	2,663	2,721	83
	計	8,609	8,551	8,459	8,342	8,210	▲ 399
	高齢化率	30.6%	30.8%	31.0%	31.9%	33.1%	—
北波多地域	15歳未満	664	661	641	626	614	▲ 50
	15～64歳	2,892	2,855	2,761	2,663	2,569	▲ 323
	65歳以上	1,273	1,264	1,309	1,360	1,407	134
	計	4,829	4,780	4,711	4,649	4,590	▲ 239
	高齢化率	26.4%	26.4%	27.8%	29.3%	30.7%	—

地域	項目	H22	H23	H24	H25	H26	H26-H22
肥前地域	15歳未満	994	969	929	888	835	▲ 159
	15～64歳	4,947	4,849	4,723	4,538	4,354	▲ 593
	65歳以上	2,525	2,474	2,467	2,484	2,519	▲ 6
	計	8,466	8,292	8,119	7,910	7,708	▲ 758
	高齢化率	29.8%	29.8%	30.4%	31.4%	32.7%	—
鎮西地域	15歳未満	873	815	779	743	706	▲ 167
	15～64歳	3,870	3,806	3,732	3,567	3,422	▲ 448
	65歳以上	1,925	1,877	1,882	1,919	1,922	▲ 3
	計	6,668	6,498	6,393	6,229	6,050	▲ 618
	高齢化率	28.9%	28.9%	29.4%	30.8%	31.8%	—
呼子地域	15歳未満	699	665	648	629	609	▲ 90
	15～64歳	3,217	3,202	3,092	3,034	2,912	▲ 305
	65歳以上	1,667	1,614	1,607	1,623	1,635	▲ 32
	計	5,583	5,481	5,347	5,286	5,156	▲ 427
	高齢化率	29.9%	29.4%	30.1%	30.7%	31.7%	—
七山地域	15歳未満	311	298	297	294	292	▲ 19
	15～64歳	1,382	1,353	1,300	1,226	1,182	▲ 200
	65歳以上	778	765	771	796	809	31
	計	2,471	2,416	2,368	2,316	2,283	▲ 188
	高齢化率	31.5%	31.7%	32.6%	34.4%	35.4%	—
全体	15歳未満	19,037	18,845	18,647	18,418	18,062	▲ 975
	15～64歳	79,564	79,223	78,270	76,735	74,929	▲ 4,635
	65歳以上	33,071	32,786	33,170	34,063	35,000	1,929
	計	131,672	130,854	130,087	129,216	127,991	▲ 3,681
	高齢化率	25.1%	25.1%	25.5%	26.4%	27.3%	—

資料：住民基本台帳人口＋外国人登録人口（各年4月1日現在）

② 医療

ア 地域別医療機関数

地 区 名	医療機関数 (歯科除く)	うち		歯科
		小児科	産科・婦人科	
唐津地区	82	16	6 (うち分娩可能 3)	39
浜玉地区	6	2	0	4
厳木地区	3	0	0	2
相知地区	5	0	0	4
北波多地区	2	1	0	3
肥前地区	6	0	0	2
鎮西地区	5	3	1	2
呼子地区	8	0	0	1
七山地区	1	0	0	1
計	118	22	7 (うち分娩可能 3)	58

資料：９９さがネット

③ 福祉

ア 世帯構成の推移

(単位：世帯)

	一般世帯総数	親族世帯							非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯							
			総数	夫婦のみ	子ども夫婦と	子ども	男親と	子ども	女親と	
H7	41, 616	33, 562	22, 205	6, 869	11, 831	440	3, 065	11, 357	81	7, 973
H12	42, 362	33, 490	22, 748	7, 369	11, 529	464	3, 386	10, 742	133	8, 739
H17	43, 119	33, 443	23, 377	7, 694	11, 188	539	3, 956	10, 066	151	9, 525
H22	43, 527	32, 861	23, 664	7, 969	10, 954	612	4, 129	9, 197	296	10, 365

※一般世帯総数には世帯の家族類型「不詳」を含む。

資料：国勢調査

イ 高齢者世帯の推移

(単位：世帯、%)

	H7	H12	H17	H22	
一般世帯総数	41, 616	42, 362	43, 119	43, 527	
6 5 歳以上の高齢者のいる 世帯	17, 722	19, 439	20, 702	21, 261	
	42. 6	45. 9	48. 0	48. 8	
	ひとり暮らしの世帯	3, 016	3, 660	4, 142	4, 514
	高齢者夫婦世帯	3, 028	3, 669	4, 055	4, 436
	その他の世帯	11, 678	12, 110	12, 505	12, 311

※高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

ウ 障がい者手帳所持者数の推移

(単位：人)

			H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
身体障害者手帳			6, 942	6, 868	6, 585	6, 859	6, 876
年代別	18 歳未満	106	106	109	107	101	
	18 歳以上	6, 836	6, 762	6, 476	6, 752	6, 775	
療育手帳			1, 067	1, 095	1, 142	1, 205	1, 238
年代別	18 歳未満	185	192	195	217	234	
	18 歳以上	882	903	947	988	1, 004	
精神障害者保健福祉手帳			462	524	545	571	575
年代別	18 歳未満	5	7	17	22	21	
	18 歳以上	457	517	528	549	554	

資料：唐津市障がい者支援課

④ 教育

ア 図書館広域ネット活用状況

(単位：冊)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
送付	6,951	9,354	10,070	9,712	11,133
受取	10,982	13,352	15,299	15,142	15,510
計	17,933	22,706	25,369	24,854	26,643

資料：唐津市近代図書館

送付：近代図書館 → 各公民館等

受取：近代図書館 ← 各公民館等

⑤ ライフライン

ア 上水道・簡易水道普及率

各年 3 月 31 日現在

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
普及率	90.3%	90.6%	90.0%	89.3%	89.3%	89.4%

資料：唐津市水道管理課

※普及率＝給水人口／行政区域内人口

※給水人口には簡易水道・組合営簡易水道を含む。

※七山地域は水道事業なし（井戸水利用）

⑥ 産業

ア 産業別就業者数の推移

産業大分類	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
A. 農業	8,680	12.7	7,921	12.1	7,696	12.1	6,545	10.9
B. 林業、狩猟業	98	0.1	78	0.1	53	0.1	116	0.2
C. 漁業、水産養殖業	2,013	2.9	1,508	2.3	1,288	2.0	981	1.6
第 1 次産業合計	10,791	15.7	9,507	14.5	9,037	14.2	7,642	12.8
D. 鉱業	181	0.3	172	0.3	106	0.2	74	0.1
E. 建設業	9,415	13.8	8,367	12.8	7,092	11.2	6,012	10.0
F. 製造業	9,735	14.3	8,307	12.7	7,532	11.9	7,203	12.0
第 2 次産業合計	19,331	28.4	16,846	25.8	14,730	23.2	13,289	22.2
G. 卸売業、小売業	13,659	20.0	13,831	21.1	10,661	16.8	9,115	15.2
H. 金融、保険業	1,209	1.8	1,134	1.7	992	1.6	897	1.5
I. 不動産業	164	0.2	188	0.3	251	0.4	484	0.8
J. 運輸、通信業	3,433	5.0	3,153	4.8	3,013	4.7	2,954	4.9
K. 電気、ガス、水道	627	0.9	760	1.2	659	1.0	681	1.1
L. サービス業	16,499	24.2	17,393	26.6	21,568	34.0	21,637	36.1
M. 公務	2,438	3.6	2,489	3.8	2,324	3.7	1,975	3.3
第 3 次産業合計	38,029	55.7	38,948	59.5	39,468	62.1	37,743	63.0
N. 分類不能の産業	100	0.1	106	0.2	285	0.4	1,250	2.1
合計	68,251	100.0	65,407	100.0	63,520	100.0	59,924	100.0

資料：国勢調査

イ 総農家数及び経営耕地面積の推移

	総農家数			経営耕地面積 (h a)
	(戸)	主業農家 (戸)	(%)	
平成 12 年	5,368	1,851	34.5	6,403
平成 17 年	5,110	1,596	31.2	5,744
平成 22 年	4,738	1,406	29.7	5,584

資料：農林業センサス

ウ 漁協組合員数及び漁獲量の推移

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
漁協組合員数 (人)	1,527	1,405	1,285	1,180
漁獲量 (t)	10,714.5	10,573.9	10,307.6	9,993.1

資料：唐津市水産課

エ 林野面積、林家数及び林業就業者の推移

	林野面積		林家数 (戸)
	(ha)	うち私有林 (ha)	
平成 12 年	25,681	19,892	2,790
平成 17 年	25,815	19,718	2,691
平成 22 年	25,844	19,829	2,694

※「林家」とは保有山林の面積が1ヘクタール以上の世帯

資料：農林業センサス

オ 事業所数、従業者数及び製造品出荷額等の推移

	事業所数				従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
		従業者 4～9 人	従業者 10～99 人	従業者 100 人～		
平成 17 年	190	86	91	13	6,077	103,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
平成 21 年	179	82	82	15	5,921	103,625
平成 22 年	181	73	94	14	6,093	104,449
平成 23 年	186	75	99	12	6,117	112,713
平成 24 年	176	73	88	15	5,928	119,829
平成 25 年	167	63	90	14	5,946	129,239

※従業者 4 人以上の事業所を対象に調査したものです。

資料：工業統計調査

カ 商店数、従業者数及び年間商品販売額の推移

	商店数 (商店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 9 年	2,350	11,151	292,516
平成 14 年	2,123	10,848	225,056
平成 19 年	1,854	10,181	212,901

資料：商業統計調査

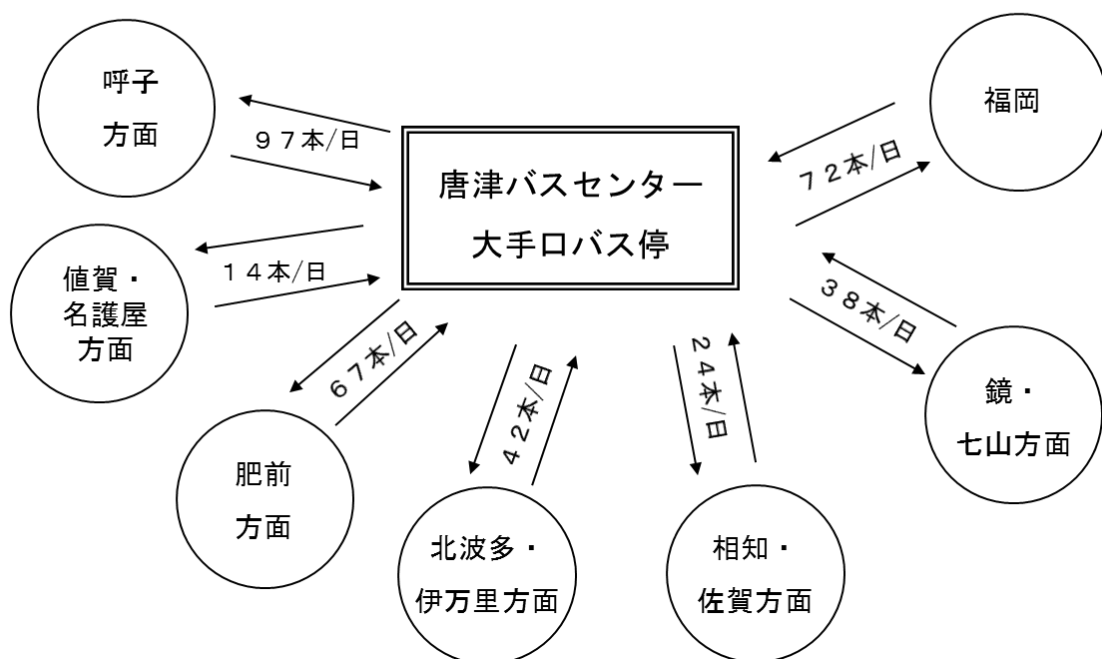
キ 観光客数及び観光消費額の推移

	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
観光客数 (千人)	8,756.3	8,519.2	7,945.7	7,602.0	7,631.7
日帰り	8,211.1	8,002.5	7,492.4	7,220.5	7,148.0
宿 泊	545.2	516.7	453.3	381.5	483.7
観光消費額 (千円)	31,533,814	30,220,069	28,219,742	26,303,125	27,839,740
一人当たり 消費額 (円)	3,601	3,547	3,552	3,460	3,648

資料：佐賀県観光客動態調査

⑦ 地域公共交通（路線バス）

唐津バスセンター・大手口バス停のバス発着本数



資料：昭和自動車（平成27年6月）

⑧ 道路

ア 道路整備状況

(H25. 4. 1 現在)

路線名	実延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	改良率 (%)	延長 (m)	舗装率 (%)
一般国道 (指定区間)	64, 118	64, 118	100. 0	64, 118	100. 0
202 号	24, 824	24, 824	100. 0	24, 824	100. 0
203 号	21, 338	21, 338	100. 0	21, 338	100. 0
497 号	17, 956	17, 956	100. 0	17, 956	100. 0
一般国道 (指定区間外)	62, 229	62, 152	99. 9	62, 229	100. 0
204 号	45, 850	45, 773	99. 8	45, 850	100. 0
323 号	14, 231	14, 231	100. 0	14, 231	100. 0
382 号	2, 148	2, 148	100. 0	2, 148	100. 0
主要地方道	84, 078	80, 545	95. 8	84, 078	100. 0
唐津呼子	17, 123	17, 123	100. 0	17, 123	100. 0
伊万里畑川内厳木	7, 232	7, 048	97. 5	7, 232	100. 0
唐津肥前	5, 105	4, 916	96. 3	5, 105	100. 0
厳木富士	12, 264	12, 225	99. 7	12, 264	100. 0
相知山内	4, 676	4, 398	94. 1	4, 676	100. 0
浜玉相知	14, 701	13, 582	92. 4	14, 701	100. 0
肥前呼子	8, 370	7, 294	87. 1	8, 370	100. 0
唐津北波多	9, 145	8, 497	92. 9	9, 145	100. 0
山本波多津	5, 462	5, 462	100. 0	5, 462	100. 0
一般県道	166, 838	144, 431	86. 6	166, 838	100. 0
市道	1, 420, 872	1, 001, 789	70. 5	1, 381, 431	97. 2

資料：道路現況表（佐賀県道路課）

⑨ 地域づくり

ア 地域づくり団体数の推移

(単位：団体)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
唐松地域づくり協議会 加盟団体数	3 9	3 7	4 1	4 1	4 4
N P O 登 録 数	3 5	3 2	3 7	3 7	4 0

資料：唐津市男女共同参画・地域づくり課

(2) 定住自立圏形成に向けた考え方

唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域は、定住自立圏の形成に向けて、「生活機能の強化」及び「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行いながら推進することで圏域全体の活性化を図り、市民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域をつくります。

圏域の中心となる唐津地域は、医療機能、商業機能、各種生活関連サービス機能の向上などのため、圏域の住民生活を豊かにする都市機能を充実させていきます。

旧 6 町 2 村の各地域は、住民生活を守る上で必要不可欠な交通インフラなどの維持、防災情報や行政情報などの取得環境の整備、農業などを中心とした産業振興、地域コミュニティの維持など、生活機能の充実を図っていきます。

このように、それぞれの地域が有機的に連携し、暮らしに必要な機能を補完し合うことにより、地域間の絆を深め、地域の魅力を輝かせることで、「定住」したくなる圏域を形成していきます。

(3) 圏域の将来像

当該圏域では、上記（２）の考え方にに基づき、圏域が目指す将来像を次のとおりとしました。

人が躍動し 互いが支えあい 地域が誇りを持ち 来訪者を魅了する
～交流と定住自立のまち～

また、この将来像を実現するため、「暮らし」をキーワードとして、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野に取り組めます。

生活機能の強化

暮らしの「安心」・・・医療、福祉、ライフライン

暮らしの「潤い」・・・教育

暮らしの「活力」・・・産業振興

結びつきやネットワークの強化

暮らしの「基盤」・・・地域公共交通、道路等の交通インフラ

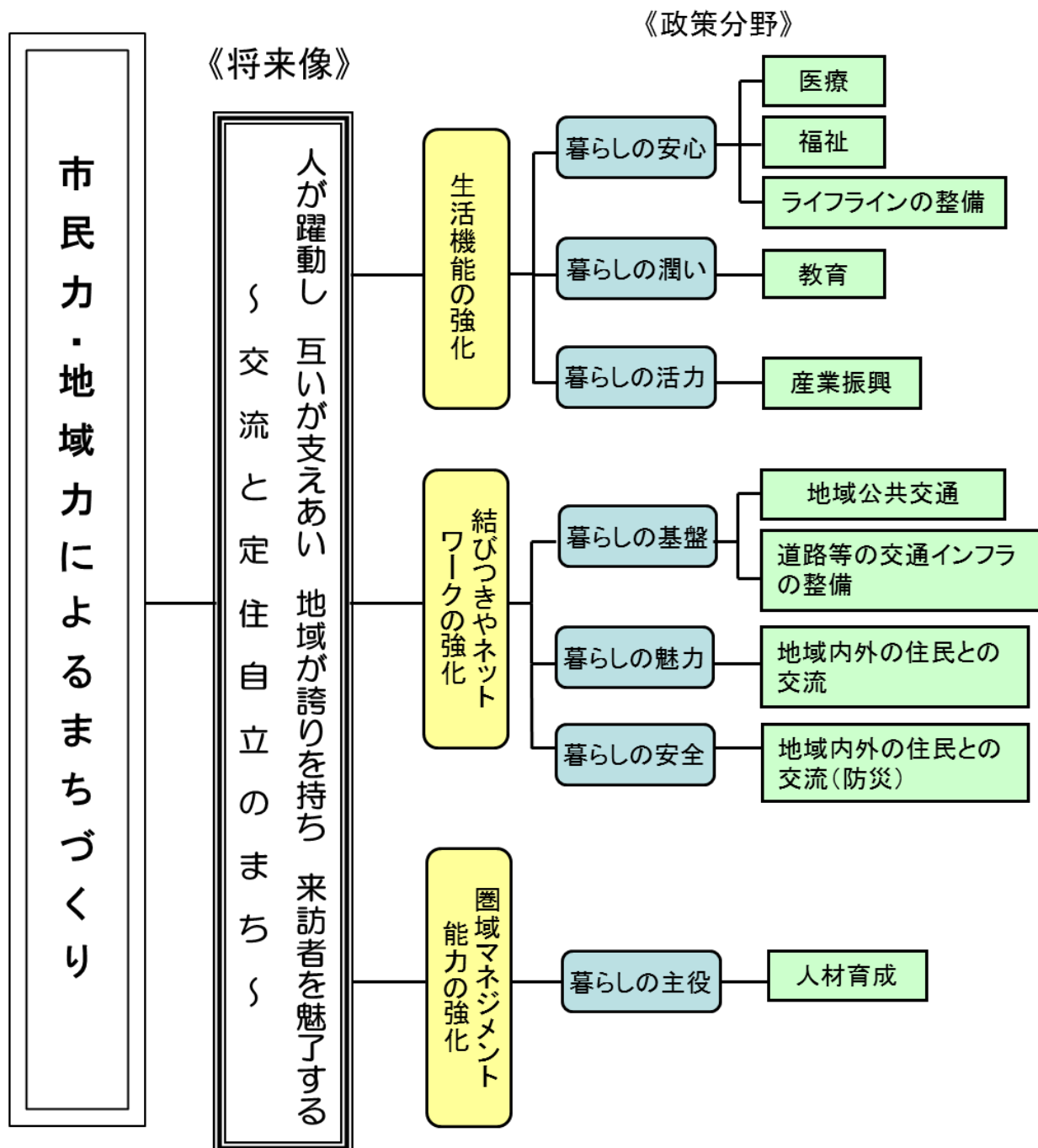
暮らしの「魅力」と暮らしの「安全」・・・地域内外の住民との交流

圏域マネジメント能力の強化

暮らしの「主役」・・・人材育成

5 定住自立圏共生ビジョンの体系

《総合計画基本理念》



6 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

(ア) 形成方針

- ・ 地域医療体制の充実

(イ) 圏域の目標

市民が健康に毎日を送るためには、日頃の健康管理や健康づくりへの取組み、質の高い支援体制の確立が必要です。

地域間医療体制の連携、救急体制の充実、医療施設及び設備の充実により、山間部や離島などのへき地を含む全ての市民が必要な医療を必要ときに受けることができる環境の実現を目指します。

(ウ) 現状と課題

健康で安心できる市民生活の維持向上のため、保健、医療及び福祉の総合的機能をもった唐津地域総合保健医療センターを設置し、休日、夜間等における急病患者に適切な医療を提供するとともに、初期、二次及び三次救急医療機関や救急患者搬送機関（消防本部）との円滑な連携のもと、休日はもとより 365 日 24 時間体制で救急患者に迅速な医療を確保し、圏域内完結型の救急医療体制を構築しているところです。

圏域内においては、周産期医療に携わる産婦人科医師が不足しており、早急に医師を確保する必要があります。

本圏域には、辺地及びへき地（離島）があり、当該地域の医療推進には、巡回診療、離島診療所の設置など整備を行っています。

中核医療機関である唐津赤十字病院を中心として、救急医療をはじめ、周産期医療、高度医療、災害医療において地域完結型の医療提供体制を再構築するとともに、圏域内で対応できない重症患者については、近隣の高度医療機関との円滑なネットワークを構築し、地域医療体制の充実を図る必要があります。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
救急医療体制の充実	救急医療対策事業
産婦人科医師の確保	周産期医療対策事業
離島診療所の整備	離島診療所設備等整備事業
地域医療体制の充実	北部医療圏地域医療再生計画

事業名	救急医療対策事業			連携地域	全地域		
目 的	圏域住民に適切な医療を提供するために、医療機関と地域救命救急センターが相互に連携し、救急医療体制の充実を図る。						
事業概要	・ 唐津救急医療センターの指定管理及び在宅当番医制事業委託（歯科含む） ・ 救急告示医療機関による夜間救急外来診療体制整備事業 ・ 地域救命救急センター及び救命救急センター（高度な診療機能を持つ圏域外の救命医療機関）の連携						
成 果	休日はもとより、365 日 24 時間体制で救急患者に迅速な医療を確保し、圏域内完結型の地域医療体制を確立						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	37, 003	47, 213	164, 669	44, 842	50, 824	60, 808	405, 359
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）佐賀県病院郡輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業費補助金（100%）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津救急医療センター（初期救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院内に開設された地域救命救急センター（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。 ・ 関係地域は、各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による初期救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の二次、三次救急医療機関との連携体制を構築する。 ・ 北波多地域は、唐津市民病院きたはたにおいて、二次救急医療の提供を行うとともに、唐津地域の三次救急医療機関との連携体制を構築する。						

救急医療体制

《初期救急医療機関》

◎『かかりつけ医』

◎『唐津救急医療センター』

かかりつけ医不在時は、唐津救急医療センター（千代田町・TEL 0955-75-5199）で診療
 ◇唐津救急医療センター

休日診療 （日曜・祝日・振替休日・年末年始）	内科・外科	9:00 ～ 21:00
	小児科	9:00 ～ 翌6:00
平日診療 （内科・外科の診療はありません）	小児科（月～金）	20:00 ～ 翌6:00
	小児科（土）	17:00 ～ 翌6:00

自分で症状の判断がつかない場合や緊急時の問い合わせ先
 唐津市消防本部 救急医療情報案内（TEL 0955-73-0043）

《二次救急医療機関》

◎『病院群輪番制病院』

内科3医療機関・外科5医療機関が休日の輪番（当番）診療体制を組み、内科、外科各1医療機関が
 休日ごとに輪番で診療（診療時間 9:00 ～ 21:00）

◎『救急告示病院』

5医療機関が365日24時間体制で診療

《三次救急医療機関》

◎『地域救命救急センター』

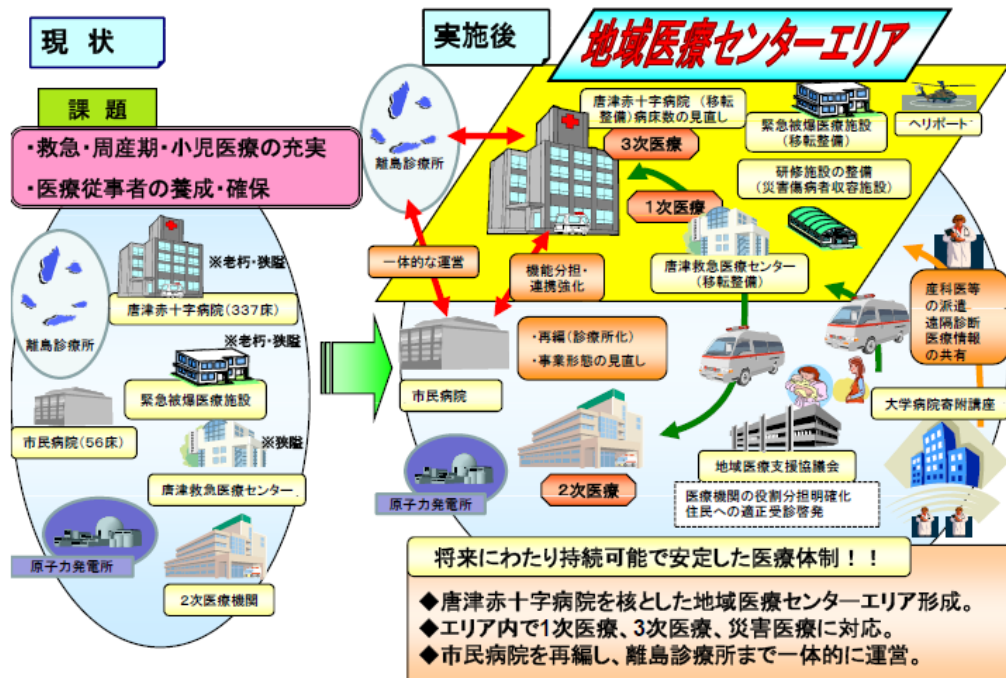
唐津赤十字病院が365日24時間体制で診療

事業名	周産期医療対策事業			連携地域	全地域		
目 的	妊娠・出産から新生児に至る医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制の構築を図り、唐津市周産期医療対策委員会を設置し、地域の実情把握及び実情に応じた周産期医療体制の整備計画について協議し確立を図る。						
事業概要	・ 唐津市周産期医療対策委員会の開催 ・ 佐賀県、佐賀大学、九州大学等関係機関への要望 ・ 産婦人科医師の確保						
成 果	唐津赤十字病院産婦人科・小児科医師の確保 (産婦人科医師が３名体制になると、緊急的な手術等も可能となる) 唐津赤十字病院施設改修（N I C U・分娩室新設） 人的、物的両面から整備を図り、総合的な周産期医療体制構築を目指す。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	4,354	6,672	6,873	7,691	9,267	9,449	44,306
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、地域周産期医療機関である唐津赤十字病院における周産期医療の提供を行うとともに、同病院の機能充実のため、産婦人科及び小児科医師の確保を図る。 ・ 関係地域は、各地域の病院、診療所等と地域周産期医療機関である唐津赤十字病院との連携体制を構築する。						

事業名	離島診療所設備等整備事業			連携地域	唐津地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	離島住民（高島、神集島、加唐島、馬渡島、小川島）が、身近な所で等しく適切な医療を受けられるよう診療所に必要な医療機器を整備（更新、新規導入）し、離島住民の安心・安全を図る。 ※松島・・・加唐島診療所から往診（週１回） 向島・・・肥前地域の民間診療所から往診（月２回）						
事業概要	佐賀県へき地診療所設備整備費補助金を受け、医療機器の更新及び新規導入						
成 果	耐用年数を経過した医療機器の計画的更新等、医療機器の充実により、適切な医療の提供及び住民健診の効率化を図る。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	7,088	10,584	6,983	4,620	16,632	9,094	55,001
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）へき地診療所設備等整備費補助金（50％）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、高島、神集島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。 ・鎮西地域は、加唐島、馬渡島の各診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。 ・呼子地域は、小川島診療所において必要な医療を提供するとともに、唐津地域の二次救急医療機関、三次救急医療機関との連携体制を構築し、離島住民の安全安心を確保する。						

事業名	北部医療圏地域医療再生計画				連携地域	全地域	
目 的	持続可能で安定した救急医療体制、周産期医療体制及び小児医療体制の構築						
事業概要	圏域における中核医療機関である唐津赤十字病院が有する診療機能と、課題となっている事項について関係機関と協議し、地域として整備する「地域医療再生計画」を策定し、佐賀県の北部医療圏における地域医療全体の課題解決を図る。						
成 果	唐津赤十字病院の移転改築に伴い、関連施設を同一敷地内に集約した「地域医療センターエリア」を形成して、医療機能の充実と将来にわたり持続可能で安定した救急医療体制、周産期医療体制及び小児医療体制を構築する。						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	1,254	2,500	1,500	1,500	－	－	6,754
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 佐賀県地域医療支援事業費補助金 (100%)						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、北部医療圏地域医療支援協議会を設置し、一次救急医療、三次救急医療及び災害医療（緊急被ばく医療を含む。）に対する同一エリア内で対応可能な「地域医療センターエリア構想」の実現に向けた協議を行う。 ・ 関係地域は、同協議会での協議状況等を住民に周知する。						

北部医療圏【救急・周産期・小児医療の充実】



資料 佐賀県地域医療再生計画（北部医療圏）

② 福祉

(ア) 形成方針

- ・子育て支援体制の充実
- ・地域福祉の推進
- ・高齢者福祉の推進
- ・障がいのある人の総合支援拠点整備

(イ) 圏域の目標

市民一人ひとりが安心感のある豊かな暮らしを送るために、地域の支え合いや情報提供、相談・援助、地域や関係機関のネットワークづくり、生活環境の整備及び緊急時の支援体制の整備により、障がいの有無や年齢、立場の違いにかかわらず、子育て支援、高齢者支援、障がい者支援など、必要なときに適切な福祉サービスを利用できるまちを目指します。

(ウ) 現状と課題

核家族化、共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域意識の希薄化等による家庭や地域の子育て機能の低下に伴い、家庭や地域の絆を強め、子育て世代の不安解消を図る仕組みづくりと、ゆとりを持って子育てができる環境の整備が求められています。

本圏域においては、子育てに関する情報提供や相談、病後児保育、子育て緊急サポートセンター事業など子育て支援事業を実施しているほか、幼稚園と保育園との枠を超えた幼保一元化の取組みとして、認定こども園の整備が進んでいます。

また、唐津市青少年支援センターでは、圏域の未来を担う青少年の健全育成のため、臨床心理士をはじめとする専門の相談員が青少年に関する総合相談を実施しています。

今後さらに子育てサービスに関する各機関との連携やサービスの周知徹底を図ることで、子育て中の親の孤立を防ぐとともに、社会問題となっている幼児虐待を防止することが重要になっています。

また、高齢化率は年々上昇しており、これに伴い介護を必要とする高齢者が増加し、介護給付費の増による保険料の引き上げや希望する施設への入所が困難な待機者の増加などの問題が生じています。

ひとり暮らしの高齢者数が年々増加する中で、地域による見守り活動など、

高齢者が24時間安心して暮らせるような地域密着型の支援体制づくりを早急に進める必要があります。

さらに、障がいのある人の社会参加を支援するため、相談業務の充実を図るほか、障がいの早期発見、早期療育のための相談しやすい環境づくりや成長段階に合わせた情報の共有を図ることで、障がいのある人のライフステージに合わせた総合的な支援ができる拠点施設を整備するとともに、ボランティアを中心とした活動を通して、地域住民が障がい者への理解を深めることが重要になっています。

(エ) 具体的な主要事業

a 子育て支援体制の充実

課 題	課題解決のための主要事業
子育て世代の不安解消を図る仕組みづくり	子育て支援情報センター運営事業
	地域子育て支援拠点事業
ゆとりを持って子育てができる環境整備	病後児保育事業
	子育て緊急サポートセンター事業
	一時預かり事業
	休日保育事業
	延長保育促進事業

事業名	子育て支援情報センター運営事業			連携地域	全地域		
目 的	子育て中の保護者が身近なサービスを適切に利用できるように、子育てに関する情報を一元化し発信する。また、子育てに関する相談も受付ける。						
事業概要	NPO法人唐津市子育て支援情報センターに業務を委託 ・子育てに関する情報提供や悩みなどの相談受付、援助						
成 果	子育てに関する情報の提供や相談・援助などにより、子育ての不安を解消						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	5,648	5,606	5,785	6,083	6,000	6,605	35,727
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市子育て支援情報センターの機能充実（子育て情報の収集及び発信、地域間連携の強化）を図る。 ・関係地域は、各保育所等と唐津市子育て支援情報センターとが連携し、子育て支援体制の充実を図る。						

事業名	地域子育て支援拠点事業			連携地域	全地域		
目 的	子育て親子の交流促進や子育てに関する相談を実施するため、地域子育て拠点となる保育園等の活動を支援する。						
事業概要	・ 子育て親子の交流促進 ・ 子育て等に関する相談の実施 ・ 子育て支援に関する情報の提供 ・ 講習等の実施						
成 果	子育て親子の交流促進や相談等により、子育てへの不安を解消						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	32,672	51,793	52,068	62,813	67,280	95,178	361,804
国県補助事業等の名称、補助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援交付金（1/3）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、地域子育て支援拠点事業を実施する保育園等と連携を図りながら、事業を推進する。 ・ 関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

＜地域子育て支援拠点事業実施保育園・認定こども園＞

保育所			
	施設名	広場名	開催日時
	町田保育園	わんぱくサロン	月～土曜日 9:00～14:00
	青葉保育園	あおばのつどい	月～土曜日 10:00～15:00
	山本保育園	ひなたぼっこ	月・水・金曜日 10:00～15:00
	双葉保育園	子育てひろば なかよしひろば	・子育てひろば 火曜日 10:00～11:30 ・なかよしひろば 月～金曜日 10:00～16:00 （火曜日のみ）11:30～16:30 土曜日 8:30～13:30
	北波多第二保育園	子育てサロン「ひまわり広場」	月～金曜日 10:00～15:00
	なごや保育園	なごやか広場	火・水・金曜日 10:00～15:00
	呼子保育園	ポッポの広場	火・水・金・土曜日 9:00～16:00
	殿の浦愛児園	エンゼルひろば	月・水・金曜日 10:00～15:00
認定こども園			
	すみれ幼稚園・虹の森保育園	ころころらんど	月～金曜日 10:00～15:00
	リョーユー幼稚園	リョーちゃんひろば	月～金曜日 10:00～15:00
	昭和幼稚園・なかよし保育園	子育て支援「ほかほか」	月・水・木曜日 10:00～15:00
	唐津ルーテルこども園	ルーテルひろば	不定期・週3日 9:00～14:00
	唐津カトリック幼稚園	カトリックひろば	月～金曜日 9:00～14:00
	相知エルアンこども園	にこにこ広場	月・水・金曜日 10:00～15:00
	ひぜんこども園	ひぜんすこやか広場	月～金曜日 10:00～15:00

事業名	病後児保育事業			連携地域	全地域		
目 的	子育てと就労の両立支援の一環として、病気回復期という理由で自宅での育児を余儀なくされる期間、児童を預かり支援を図る。						
事業概要	NPO法人唐津市子育て支援情報センターに業務を委託 ・ 病気回復期の児童を保護者に代わって保育する。 利用対象：生後3か月から小学校6年生まで 利用時間：平日の午前8時から午後5時30分まで						
成 果	安心して子育てと仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	7,505	7,667	9,407	9,281	8,965	8,932	51,757
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援交付金（1/3）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津市子育て支援情報センターにおいて、病後児保育サービスを提供する。 ・ 関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

事業名	子育て緊急サポートセンター事業			連携地域	全地域		
目 的	保護者の急な出張、残業等で子どもの保育園等への送迎や一時預かりが緊急に必要な場合に、子育てサポーターによって子育て支援を行う。						
事業概要	NPO法人唐津市子育て支援情報センターに業務を委託 ・子育てサポーターが託児や幼稚園、保育園、小学校等の送迎を行う。 利用対象：生後3か月から、事前の利用登録が必要 利用時間：午前6時から午後9時まで（年中無休）						
成 果	安心して子育てと仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	5,955	6,127	6,928	6,844	6,733	8,870	41,457
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金（1/3） (県) 子ども・子育て支援交付金（1/3）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市子育て支援情報センターにおいて、子育て緊急サポートサービスを提供する。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						



事業名	一時預かり事業（一般型）			連携地域	全地域		
目 的	育児疲れ、急病、勤務形態の多様化等に対応するため、一時的に児童を預かる。						
事業概要	市内の民間保育園等が行う一時預かり事業（一般型）に対する補助						
成 果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見 込（千円）	H22 年度 7,830	H23 年度 9,716	H24 年度 10,432	H25 年度 11,016	H26 年度 12,304	H27 年度 20,482	計 71,780
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援交付金（1/3）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業を実施する保育園等と連携を図りながら、事業を推進する。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

事業名	一時預かり事業（幼稚園型）			連携地域	全地域		
目 的	突発的な事情や勤務形態の多様化等に対応するため、教育時間を超えて（長期休業中を含む）１号認定子どもを預かる。						
事業概要	市内の民間認定こども園等が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対する補助						
成 果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	－	－	－	－	－	27,957	27,957
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）子ども・子育て支援交付金（1/3） （県）子ども・子育て支援交付金（1/3）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、一時預かり事業を実施する認定こども園等と連携を図りながら、事業を推進する。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

事業名	休日保育事業			連携地域	全地域		
目 的	勤務の都合上休日に就労を余儀なくされる就労勤務体系の世帯や、休日に緊急に用事が出来たりする世帯のため休日、祝日に子どもを預かる。						
事業概要	市内の民間保育園等が行う休日保育事業に対する補助						
成 果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	3, 022	3, 332	3, 340	3, 344	1, 686	－	14, 724
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）佐賀県保育対策等促進事業費補助金（2/3）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、休日保育事業を実施する保育園等と連携を図りながら、事業を推進する。 ・ 関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

事業名	延長保育促進事業			連携地域	全地域		
目 的	勤務の都合上通常勤務時間を超えて勤務しなければならない勤務体系の世帯や、緊急に用事が出来たりする世帯のため通常の保育時間を超えて子どもを預かることにより、子育て支援を図る。						
事業概要	圏域内の民間保育園等が行う延長保育促進事業に対する補助						
成 果	安心して子育てと生活や仕事の両立を図ることができる保護者の増加						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	151, 344	170, 002	200, 151	202, 474	204, 700	97, 499	1, 026, 170
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 子ども・子育て支援交付金 (1/3) (県) 子ども・子育て支援交付金 (1/3)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、延長保育促進事業を実施する保育園等と連携を図りながら、事業を推進する。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、サービス利用の促進を図る。						

b 地域福祉の推進

課 題	課題解決のための主要事業
地域の支え合いや絆を強める	地域福祉活動事業補助金
	小地域福祉活動推進事業補助金

事業名	地域福祉活動事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	ボランティア活動に対する住民の関心を高め、住民のニーズを積極的に開拓し、活動にあたって必要な援助を行うことにより、誰でもボランティア活動に参加できる体制の整備を図る。						
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業等に対して補助する。 ・ボランティア活動に参加意欲のある人や初心者を対象としたボランティア入門講座及び専門講座等の開催 ・ボランティアを受けたい人と受け入れたい施設等への紹介や斡旋などのコーディネート業務 ・地域のボランティア団体及びボランティア連絡協議会の活動の支援						
成 果	ボランティアを中心とした地域における福祉コミュニティの形成						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	11,809	11,809	12,877	12,877	12,877	12,170	74,419
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、人材育成を図る。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、地域における人材育成を図る。						

事業名	小地域福祉活動推進事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	福祉活動のリーダーとして福祉員をおき、地域住民と連携し、地域の実情に即した創意工夫による具体的な課題に対応する。住民相互に助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域づくりに寄与する。						
事業概要	唐津市社会福祉協議会が行う小地域福祉活動推進事業に対して補助するもの。 ・概ね 50 世帯に 1 人の福祉員を配置し、民生委員・児童委員及び駐在員等と協働し、地域の福祉問題の早期発見・解決に努める。 (現在は唐津地域のみで実施しているが、全地域での実施を目標とする)						
成 果	・地域のアンテナ役として福祉情報の伝達と福祉ニーズの早期把握ができる。 ・災害時等において孤立しがちな援助対象者の救済対策が円滑になる。						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	1, 596	1, 593	1, 899	2, 910	2, 910	2, 468	13, 376
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市社会福祉協議会が設置している福祉員を地域福祉活動のリーダーとして関係地域へも拡大する。 ・関係地域は、住民への当該事業の周知を行い、地域における人材育成を図る。						

c 高齢者福祉の推進

課 題	課題解決のための主要事業
高齢者が地域で安心して暮らせるような支援体制づくり	地域住民グループ支援事業
	老人緊急通報装置設置事業
	高齢者配食サービス事業
	高齢者日常生活支援事業

事業名	地域住民グループ支援事業			連携地域	全地域		
目 的	高齢者が、住みなれた地域や家庭で明るく安心して健康で生きがいある自立した生活を送れるよう支援する。						
事業概要	地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、駐在員等の連携と協力により、支援が必要なひとり暮らし高齢者を確実に把握し、市の委託事業として唐津市社会福祉協議会福祉員・協力員等の地域住民グループが週 1 回以上の訪問・声かけを行い、ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤立防止を図る。						
成 果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	7,071	6,868	6,595	6,336	6,193	7,290	40,353
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 地域支援事業交付金 (25%) (県) 地域支援事業交付金 (12.5%)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。 ・関係地域は、唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。						

事業名	老人緊急通報装置設置事業			連携地域	全地域		
目 的	高齢者が、住みなれた地域や家庭で明るく安心して健康で生きがいある自立した生活を送れるよう支援する。						
事業概要	地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、駐在員等の連携と協力により、急な病変や転倒等に不安のある在宅のひとり暮らし等高齢者を確実に把握し、市の委託を受けた事業所が居宅に緊急通報装置を設置し、24 時間体制で緊急通報受付及び日常の生活指導・相談受付を行う。 また、事業所からの連絡により緊急時の支援を行う協力員及び唐津市消防本部の救急体制により、ひとり暮らし高齢者の緊急時の安心安全を図る。						
成 果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。						
事業費見 込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	15,616	15,077	14,684	13,741	12,969	14,403	86,490
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。 ・関係地域は、唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。						

事業名	高齢者配食サービス事業			連携地域	全地域		
目 的	高齢者が、住みなれた地域や家庭で明るく安心して健康で生きがいある自立した生活を送れるよう支援する。						
事業概要	在宅のひとり暮らし等高齢者に昼食や夕食を配食し、栄養のバランスのとれた食生活が保たれるよう支援するとともに、日常生活の安否確認を行う。						
成 果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	37,641	38,302	44,207	45,621	41,782	43,347	250,900
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 地域支援事業交付金（40%） (県) 地域支援事業交付金（20%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。 ・関係地域は、唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。						

事業名	高齢者日常生活支援事業			連携地域	全地域		
目 的	高齢者が、住みなれた地域や家庭で明るく安心して健康で生きがいある自立した生活を送れるよう支援する。						
事業概要	在宅の高齢者世帯やねたきりの高齢者に対し、日常の軽易な作業の援助や通院時の移送サービス、寝具洗濯サービス、訪問理美容サービスを行うことにより、高齢者の自立した生活を支援する。						
成 果	日常生活の支援を要する高齢者に適切な支援を行い、高齢者の自立した生活状態の維持増進を図る。						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	9,771	10,494	11,495	12,390	13,388	15,189	72,727
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら地域密着型の高齢者支援の推進を図る。 ・関係地域は、唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。						

d 障がいのある人の総合支援拠点整備

課 題	課題解決のための主要事業
相談業務の充実、障がいの早期発見、早期療育、障がい者への理解を深める	障害者支援の拠点施設等整備事業

事業名	障がい者支援の拠点施設等整備事業			連携地域	全地域		
目 的	障がい児・者のライフステージに合わせた一貫した支援をコーディネートするための拠点施設を整備する。						
事業概要	検討委員会や関係機関等の意見を踏まえて唐津独自の福祉施設の建設を行う。 ・検討中の主な事業：相談支援事業、療育支援事業、地域生活支援事業						
成 果	障がいの有無に関係なく利用者（市民）が利用しやすい施設の建設						
事業費見込 （千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	375	－	2, 242	283, 953	264, 661	13, 347	564, 578
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）社会資本整備総合交付金（37.9%、H25、H26 年度）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、障がい者支援センターの機能充実を図り、成長段階に応じた支援をコーディネートする。 ・関係地域は、障がい者支援センターとの連携体制を構築し、支援の円滑化を図る。						

③ ライフラインの整備

(ア) 形成方針

- ・簡易水道と上水道の統合

(イ) 圏域の目標

簡易水道と上水道との統合を進め、水道配水施設のネットワーク化及び広域化を図り、圏域住民に安全で安定的な水道水を供給します。

(ウ) 現状と課題

生活用水については、上場地域など一部地域で水不足、水源の水量不足、水質悪化等が懸念されています。

また、地域によって水道の普及率が低いところがあり、供給施設である水道施設の老朽化も生じています。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
水源の水量不足や水道施設の老朽化	水道再編推進事業

事業名	水道再編推進事業		連携地域	唐津地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域			
目 的	圏域全体にわたって、良質の水を安定的に供給するため、水源水量の不足や施設老朽化の課題を抱え各地に分散している簡易水道等地区を上水道と接続し、併せて未普及地区の整備を行う。						
事業概要	上水道と簡易水道地区等を連絡管路で接続し、唐津地域の久里浄水場から給水する。						
成 果	・ 良質な水道水の安定的供給 ・ 水道施設の維持管理費削減						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	1, 618, 299	1, 807, 158	1, 320, 750	1, 260, 000	1, 134, 000	280, 000	7, 420, 207
国県補助事業等の名称、補助率等	（国）簡易水道再編推進事業費（1/3）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、圏域内の水道施設の広域化を図るべく基幹浄水場の機能強化と配水能力の向上を図る施設整備の全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、簡易水道等地区を上水道と接続し、併せて未普及地区の整備を行う。						

④ 教育（生涯学習）

（ア）形成方針

図書館システムのネットワーク化の充実

（イ）圏域の目標

市民一人ひとりが生涯を通じ、質の高い多様な文化や芸術に親しむとともに、「いつでも、どこでも、だれでも」が学習できる魅力ある環境の整備を目指します。

（ウ）現状と課題

充実した人生を送るため、近年、生涯学習への期待と関心が高まっています。本圏域には、生涯学習の場として、公民館等の社会教育施設、文化施設及びスポーツ施設が設置されています。

図書館については、23年度に各地域の公民館が所蔵する図書の電算データ化を完了させ、図書館電算システムによる一元管理を図り、近代図書館、相知図書館及び各地域公民館での相互貸出、返却ができる体制を整備しました。今後は、図書館と各地域公民館との連携を強化し、広域的な図書サービスの一層の充実を図る必要があります。

地域コミュニティが失われつつある中で、図書館や各地域の公民館等を図書の貸出・返却だけでなく、地域住民が気軽に集い、交流できる地域コミュニティの拠点として活用するとともに、住民に最も身近な自治公民館の活用を推進することが重要になっています。

（エ）具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
広域的な図書サービスの一層の充実と地域コミュニティの拠点づくり	図書館電算システム事業費
	図書配送センター事業費

事業名	図書館電算システム事業費			連携地域	全地域		
目 的	インターネット上で図書の検索や予約を可能とし、近代図書館の蔵書を相知図書館及び各公民館図書室においても貸出、返却ができる図書館システムネットワークを活用し、図書の利用増進を図る。						
事業概要	・ 近代図書館のホームページ上での所蔵状況の公開及び貸出予約 ・ 図書館電算システムを定期的に更新（平成 26 年 11 月に更新）						
成 果	相知図書館及び各公民館図書室での利用増（毎年度 60,000 冊）						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	7,504	11,481	7,329	4,992	5,486	8,978	45,770
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）（100%、H23 年度）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させ、利用者の利便性を向上させる。 ・ 関係地域は、各地域の公民館を拠点に図書の貸出又は返却を行い、利用者の利便性を向上させる。						

事業名	図書配送センター事業費			連携地域	全地域		
目 的	家庭や地域の教育力の低下が危ぶまれる中、学校、公民館及び団体文庫を充実させるため、読書活動の拠点を整備するもの。						
事業概要	図書配送センターを拠点施設として、圏域内の学校等に公平にまとまった量の本の貸出を行う。 ・学校文庫配送年 3 回、公民館文庫配送年 3 回、団体文庫は随時						
成 果	文庫の充実により、遠隔地の利用増及び図書の利用増大を目指す。 (学校・公民館配本：毎年度 41,000 冊、その他団体等：15,000 冊)						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	9,733	9,681	9,646	9,447	9,627	9,824	57,958
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、図書配送センターから小中学校・公民館等に定期的に図書を配本し、利用者の利便性を向上させる。 ・関係地域は、図書配送センターから小中学校・公民館等に定期的に図書を配本し、図書館電算システムのネットワークの活用と併せて、利用者の利便性を向上させる。						

⑤ 産業振興

⑤－１ 第１次産業

(ア) 形成方針

- ・ 農業の振興
- ・ 水産業の振興
- ・ 林業の振興

(イ) 圏域の目標

圏域の基幹産業である農業、林業、水産業の活性化が、地域に活力を生み出し、就業機会の確保など、域外への人口流出を防ぎます。

各地域において、生産されている農水産物や加工品に一定の品質や様々な付加価値をもたせ、「唐津ブランド」として他の生産者や産地に負けない魅力向上を図り、消費者が求める「安全・安心な農水産物」の供給拡大を目指します。

(ウ) 現状と課題

本圏域の農業は、施設園芸等が主ですが、農産物の輸入自由化、産地間競争の激化等により経営環境は厳しい状況にあります。

高齢化や後継者不足、農業資材等の高騰による農業生産経費の増大も大きな課題です。

さらに近年、イノシシやサル、アライグマなど有害鳥獣の急増による農作物への被害や耕作放棄地対策も新たな問題となっています。

また、直売所の設置などにより、農作物の流通ルートが多様化しており、少人数の組合や農業法人など多様な農業主体の参入も見られます。

畜産業についても、高齢化や後継者不足が問題となっています。

「佐賀牛」の全国ブランド化を目指していますが、需要の不安定さや飼料価格の変動等、生産環境面における不安要素など、厳しい経営環境にあります。

水産業においては、魚価の低迷、水産資源の減少、後継者不足が問題となっており、従来の獲る漁業からつくり育てる栽培漁業への転換が図られていますが、水揚げ量は伸び悩んでいます。

このため、漁業経営の安定と担い手育成による漁業経営の強化、水産資源の管理保全による水産資源の回復、水産基盤の整備等が必要になってい

ます。

また、将来的には水産加工技術の開発や流通ルートの開発も重要です。

林業においては、圏域の 53%を山林が占めており県内有数の森林地帯を保有していますが、輸入材による価格競争の激化に加え、林業従事者の高齢化や後継者不足、森林管理面のコスト高などによる森林の手入れ不足等、将来見通しは厳しい状況にあります。

水の源は山といわれるように、山林を整備することは、農業及び水産業と密接な関わりがあり、地球環境保全、水源かん養及び国土保全の観点からも、森林を守り育てることの重要性を広く啓発していくことが重要です。

また、間伐材などの地域材や、しいたけ、わさびなど特産林産物の出荷生産体制の強化が必要になっています。

(エ) 具体的な主要事業

a 農業の振興

課 題	課題解決のための主要事業
厳しい経営環境（農業経営支援）	さが園芸農業者育成対策事業
農業従事者の高齢化や後継者不足	明日の農業者支援事業
	中山間地域等直接支払事業
有害鳥獣対策	猪等駆除事業
厳しい経営環境（畜産業経営支援）	さが肥育素牛生産拡大施設等整備事業補助金

事業名	さが園芸農業者育成対策事業			連携地域	全地域		
目 的	革新的技術の導入等による収量・品質の飛躍的な向上及び省エネ・省力化技術の普及と新規就農者の育成により、収益性の高い園芸農業の確立を図る						
事業概要	・収益性の高い園芸農業を行うために必要な機械・施設等の整備に対する助成を行う。 (事業費の県 1/3～1/2、市 1/10 の補助)						
成 果	革新的技術や新規就農者による園芸生産の拡大						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込 (千円)	—	—	—	—	128,920	210,862	339,782
国県補助事業等の 名称、補助率等	(県) さが園芸農業者育成対策事業 (1/2、4/10、1/3)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。						

事業名	明日の農業者支援事業			連携地域	全地域		
目 的	将来に向けて農業、農村が持続的に発展していくために、次代を担う青年農業者を育成・確保する。						
事業概要	・若い農業者就農促進事業 就農研修資金を借り受け、農業大学校、先進農家等で研修を行った青年農業者が、研修終了後１年以内に圏域内で就農し、５年以上継続して農業に従事した場合、県と市で償還額の１／２を補助する。 ・青年農業者等育成事業 青年農業者団体の活動に対し、補助金を交付する。 ・農業経営多角化支援事業 農業経営の多角化に取り組む経費に対して補助する。 ・経営体育成総合対策事業 多様な経営体が導入する機械・施設の整備に対し助成を行う。						
成 果	・新規就農者の確保（目標値：年間 30 人） ・認定新規就農者の増加（目標値：年間 15 人）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	3,426	3,167	8,849	4,088	609	1,220	21,359
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 経営体育成総合対策事業（1/10～1/2）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。						

事業名	中山間地域等直接支払事業			連携地域	全地域		
目 的	中山間地域における共同取組活動により、耕作放棄地の発生を防止し、農地のもつ水源かん養等の様々な機能の増進を図る。						
事業概要	耕作放棄の発生防止などの活動及び共同で支えあう農業生産活動の「取り決め」に對して交付金を交付する。 ・ 交付金事業： 対象集落：109 地区 対象農地：2,206 h a ・ 推進事業 新規対策に係る制度改正内容等の周知、活動体制指導						
成 果	中山間地域等における耕作放棄地の発生を抑制						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	344,516	348,662	349,075	350,219	349,851	408,685	2,151,008
国 県 補 助 事 業 等 の 名 称、補 助 率 等	(国) 中山間地域直接支払事業交付金 (75%) (国) 中山間地域直接支払推進事業交付金 (定額)						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。						

事業名	猪等駆除事業			連携地域	全地域		
目 的	有害鳥獣による農作物への被害が拡大しているため、駆除や防護施設の設置により、被害の軽減を図るもの。						
事業概要	銃・檻・わなにより有害鳥獣を捕獲した駆除従事者に対し、報償金や電気牧柵・ワイヤーメッシュを購入・設置する唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会に対し負担金を支出						
成 果	有害鳥獣による被害の軽減						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	42,167	35,367	23,904	24,486	22,148	23,762	171,834
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。						

事業名	さが肥育素牛生産拡大施設等整備補助金			連携地域	全地域		
目 的	肥育素牛や粗飼料の自給力強化に必要な施設・機械等の整備を支援し、畜産業の振興を図るもの。						
事業概要	農業者団体等に対し補助金を交付する。 ・肥育素牛生産拡大対策事業 施設の整備及び機械の導入に要する経費（県 1/3～1/2、市 1/10） ・自給飼料生産拡大対策事業 自給飼料の栽培、収穫及び調整機械の整備に要する経費（県 1/3、市 1/10）						
成 果	繁殖雌牛の増頭、自給飼料の生産面積拡大						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	—	—	342	558	1,596	25,281	27,777
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）さが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助金（1/3～1/2）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、事業の周知を図るとともに、関係地域からの助成要望等を取りまとめ、事業の全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、各地域への事業の周知を図るとともに、地域からの助成要望受付など必要な支援を行う。						

b 水産業の振興

課 題	課題解決のための主要事業
漁業経営の安定と担い手育成	明日の漁業者支援事業
	離島漁業再生支援交付金事業
水産資源の管理保全・資源回復	種苗購入・放流事業
	玄海藻場造成事業
水産基盤の整備	呼子先方都市漁村交流施設整備事業
	唐津水産業活性化支援事業

事業名	明日の漁業者支援事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	漁業への就業促進を図るため、漁業技術の取得に対して支援し、本圏域水産業の持続的発展をに資する。						
事業概要	船舶免許の取得費に対し補助金を交付する。 (佐賀県高等水産講習所及び民間機関の研修費を一部助成)						
成 果	漁業の将来を担う人材の確保・育成により、水産物の安定的供給を図る。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	723	415	646	492	492	646	3,414
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、当該事業の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、対象者の支援を行う。 ・関係地域は、各地域への当該事業の周知を行い、地域における対象者の支援を行う。						

事業名	離島漁業再生支援交付金事業 (離島振興基金事業)			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	漁業者の減少や高齢化が進行する離島において、漁場の生産力の向上や創意工夫を活かした新たな取組を促進し、離島漁業の再生を図る。						
事業概要	集落協定を策定し、市の認定を受けた漁業集落が取組を実施する。 ・ 漁場の生産力の向上に係る取組 ・ 創意工夫を活かした新たな取組						
成 果	離島漁業の再生活動による地域の活性化						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	34, 952	34, 136	34, 000	33, 728	32, 368	31, 824	201, 008
国県補助事業等の名称、補助率等	一般離島（県）佐賀県七色の島づくり事業費補助金（3/4） 特認離島（県）佐賀県七色の島づくり事業費補助金（2/3）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・ 関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。						

事業名	種苗購入・放流事業			連携地域	北波多地域を除く全地域		
目 的	クルマエビ、ウニ、アワビなどの種苗を購入及び放流することで、水産資源の回復を図る。						
事業概要	漁業協同組合の種苗購入費用の一部を補助する。						
成 果	水産資源の回復						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	8,264	8,546	8,037	8,781	8,633	8,647	50,908
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、漁業協同組合及び関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・ 関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。						

事業名	玄海藻場造成事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	魚介類の産卵場、稚魚の育成場として必要な藻場を造成し、水産資源の回復を図る。						
事業概要	藻場造成事業に取り組む圏域内の漁業協同組合に対し補助金を交付する。						
成 果	水産資源の回復						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	—	—	1,750	1,750	1,750	—	5,250
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、漁業協同組合及び関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。						

事業名	呼子先方都市漁村交流施設整備事業			連携地域	唐津地域、呼子地域		
目 的	水産物の消費拡大や魚食の普及啓発のため、消費者と漁業者の交流拠点となる施設の整備を行う。						
事業概要	都市漁村交流施設を整備する。						
成 果	交流人口の増加による地域産業の活性化						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	12, 945	275, 902	—	—	—	—	288, 847
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・呼子地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。						

事業名	唐津水産業活性化支援事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	唐津水産業の再生・強化及び新しい水産資源の創出により、水産のまち“唐津”の魅力をアップする。また、競争力・交流力・観光力を高め、水産業をはじめ地場産業全体の振興を図る。						
事業概要	水産会館・水産業活性化支援センターの整備や水産資源再生事業を実施する。						
成 果	水産のまち“唐津”の魅力を向上させる。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	－	128,830	616,544	473,036	102,299	107,079	1,427,788
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）核燃料サイクル補助金（100%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、関係地域と連携して、事業の推進を図る。 ・関係地域は、事業実施に係る地元との調整を行う。						

c 林業の振興

課 題	課題解決のための主要事業
地球環境保全・水源かん養・国土保全	森林環境保全直接支援事業
林業従事者の高齢化・後継者不足	森林整備担い手育成事業
地域材や特産林産物の出荷体制強化	「甦れ・からつの里山」再生支援事業

事業名	森林環境保全直接支援事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域、厳木地域、相知地域、七山地域		
目 的	森林の有する地球環境保全、水源かん養及び土砂災害防止などの機能を発揮させるため、下刈り、間伐等を実施し、より健全な森林資源の維持増進を図る。						
事業概要	下刈、間伐、除伐、枝打ち及び抜き伐りの実施						
成 果	・山地災害防止機能又は水源涵養機能に係る市有林（公益保全林：443ha）の整備 ・木材生産機能に係る市有林（循環資源林：169ha）の整備						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	35,778	39,093	43,928	39,019	35,503	37,981	231,302
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）森林環境保全直接支援補助金（68%）（国 51%、県 17%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、森林組合及び関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら事業の推進を図る。						

事業名	森林整備担い手育成事業			連携地域	全地域		
目 的	森林整備の担い手の育成として、森林組合の持つ作業班の育成・確保						
事業概要	佐賀県森林整備担い手育成基金からの助成と市が協調して支援する。 (作業班の育成、確保を支援するため、新規参入・技術技能研修のほか、安全衛生器具や社会保険、退職金共済・労務共済等に係る経費の支援を行う。)						
成 果	作業班員の就労環境の整備による通年雇用の促進						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	8,304	9,636	10,162	10,079	10,902	11,000	60,083
国県補助事業等の名称、補助率等	(県基金) 森林整備担い手育成基金助成金 (1/3、1/4)						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、森林組合及び関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら事業の推進を図る。						

事業名	「甦れ・からつの里山」再生支援事業			連携地域	全地域		
目 的	生産森林組合、林業生産団体などの活動を支援し、里山の整備と林業の活性化を図る。						
事業概要	保育作業の遅れた森林の間伐、侵入竹の除去、間伐材の有効利用や林産物の生産及び生産森林組合等が行う森林の保育・作業道整備などに対する助成事業 (森林の保育、作業道の草刈、林産物や特殊材・間伐材の利用普及、竹炭・竹酢液の生産などへの助成)						
成 果	集落周辺の森林の整備及び組織の活性化						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	755	1,218	1,993	1,993	1,993	－	7,952
国県補助事業等の名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、森林組合及び関係地域と連携しながら、事業の推進を図る。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら事業の推進を図る。						

⑤－２ 第２次産業

(ア) 形成方針

- ・工業の振興と雇用の創出

(イ) 圏域の目標

雇用の場の確保により若者の定着を図るため、地域の資源、産業を活かしながら、地域住民と行政、各産業が連携し、地域自らの発意により将来と時代の変化を見据えた創業や新たな産業の創出を図ります。また、さらなる雇用創出のため、企業誘致を実現します。

(ウ) 現状と課題

製造業と建設業が主ですが、近年の経済状況の低迷により経営環境は厳しい状況にあり、事業所数、従業者数、出荷額のいずれも減少傾向にあります。

製造業はその大部分が小規模零細事業所であり、後継者不足が問題となっています。

建設業においては、厳しい経済状況の下、人員削減を図るほか、農業をはじめとする異分野への参入を模索しているところもあります。

雇用情勢も非常に厳しく、有効求人倍率は長い間、全国平均を大きく下回り、佐賀県の平均からも下回っている状況です。

このような中、地場企業の活性化を図るため、時代の変化や新たな需要に対応した新事業の創出に取り組む事業者を積極的に支援しています。

企業誘致については、独自の優遇策に原子力発電施設の隣接地に対する国の優遇策を加えた全国でもトップクラスの制度を活用した誘致活動を推進しています。

また、佐賀県との共同整備方式により新産業集積エリア唐津（厳木工業団地）を整備し、佐賀県首都圏営業本部や関西・中京営業本部等と連携を図りながら工業団地への企業誘致を進めています。

工業団地以外の地域についても、同様に連携を図ると共に関連企業を含めた誘致を進めることで、厳木工業団地整備の効果を圏域全体に波及させることが重要です。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
地場産業の活性化	新事業創出推進事業
企業誘致の推進	企業誘致推進事業
	企業立地促進補助金
	栃木工業団地管理費

事業名	新事業創出推進事業			連携地域	全地域		
目 的	地域資源活用事業や農商工連携事業の展開、社会課題解決事業への取り組みなど時代の変化や新たな需要に対応する新事業を創出し、地域経済の発展と雇用の創出を図る。						
事業概要	・ 市内企業等の新事業創出や新規創業を支援し、本市の産業の活性化を図る。 ・ 資金面や運営面での支援を中心に実施していく。						
成 果	新事業創出（毎年度 2 件）						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	2,358	551	19	1,033	142	1,912	6,015
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、当該事業の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、企業の支援を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら、各地域の企業を支援する。						

事業名	企業誘致推進事業			連携地域	全地域		
目 的	本圏域の産業活性化と将来にわたる安定した雇用の場の確保を図るため、新たな企業誘致の推進と既存企業の業務拡大を推進するもの。						
事業概要	企業訪問や本圏域の優遇制度の拡充と情報発信等により、自動車関連産業、食品関連産業、新エネルギー関連産業、情報通信関連産業、医薬品関連産業を中心とした企業の立地、産業の集積強化を図る。 具体的には風力等を活かしたクリーンなイメージを重視するビジネス系企業や豊富な水産資源を活かした製造系企業、西九州自動車道等を活用した物流系企業、農林資源を利用した製造系企業など地域の特色を活かした企業の誘致に努める。 また、25 年度からは、既存の誘致施策に加え、産業の裾野が広く一次産業から三次産業までの波及効果が期待できる化粧品関連産業の集積を目指す「唐津コスメティック構想」を掲げ、化粧品産業関連企業の誘致に努める。						
成 果	・企業との進出協定 目標（H17～20）：10 社、実績：11 社 ・雇用創出効果 目標（H17～20）：300 人、実績：389 人						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	2,684	4,246	4,339	4,486	3,977	4,867	24,599
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、佐賀県と連携しながら、企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携しながら、各地域の情報提供を行う。						

事業名	企業立地促進補助金			連携地域	全地域		
目 的	本圏域への企業の立地を推進し、地域産業の活性化と雇用の場の創出を図るため、進出する企業への優遇策として実施するもの。						
事業概要	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、ビジネス支援サービス業及びコンタクトセンターを運営する事業者を対象に、固定資産税の課税免除及び不均一課税、各種奨励金等の交付（雇用奨励金、配置転換者等奨励金、工業用水道料金補助金、水道料金補助金、緑地等整備補助金、立地奨励金、利子補給金、設備費補助金、研修費補助金、建物賃料補助金）を行う。						
成 果	企業の進出増加（交付対象企業数：年間５社）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	37,807	3,001	17,211	17,096	20,043	45,732	140,890
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、佐賀県と連携しながら、企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら、各地域の情報提供を行う。						

事業名	厳木工業団地管理費			連携地域	唐津地域、厳木地域、相知地域、北波多地域		
目 的	地域経済の活性化と雇用の創出を図るため佐賀県と唐津市が共同で整備した大規模工業用地の新産業集積エリアを整備・管理するもの。						
事業概要	交通アクセス、用地など諸条件を勘案し新産業集積エリアとして佐賀県の認定を受け、佐賀県と唐津市（土地開発公社）が共同で工業団地整備・管理を行う。 ・第1期工事：総面積 約 15.1ha、有効面積 約 8.1ha ・第2期工事（予定）：総面積 約 34.0ha、有効面積 約 20.0ha						
成 果	地域経済への波及効果の増大、雇用の場の確保、産業集積、工業団地の適切な管理						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	8,601	6,209	5,766	5,745	8,904	17,288	52,513
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）新産業集積エリア整備事業費負担金（1/2）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、佐賀県と連携しながら、企業動向を把握し、情報収集及び誘致活動を行う。 ・厳木地域、相知地域及び北波多地域は、唐津地域と連携しながら、地域の情報提供を行う。						

⑤－３ 第３次産業

(ア) 形成方針

- ・商業の振興
- ・観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

(イ) 圏域の目標

少子高齢化が進む地域社会の中で、消費者である圏域住民が、安心して食材や生活関連の商品を購入し、各種サービスを享受できる生活環境を実現するため、圏域における商業の活性化を図ります。

また、合併により９地域の地域資源「宝」がそろった強みを活かし、新唐津市として一体的な観光戦略を練る必要があります。

各地域の自然、歴史、伝統・文化、食や景観などを「唐の津風景街道」として重点的にまとめ、圏域内外にＰＲしていくことにより、魅力あるまちづくりの推進と交流人口の増加を図ります。

(ウ) 現状と課題

商業については、全国的な景気の低迷、消費者の購買力の落ち込み、大型ショッピングセンターの進出等による経営不振、各商店経営者の高齢化・後継者不足、交通アクセスの向上による福岡都市圏への買い物客の流出などにより、各地域の中心となる商店街の空洞化が見られます。

周辺の過疎化が進む地域においては、地域の消費力低下により商店が減少し、住んでいる地域で日用品を調達できない買い物難民の問題が将来懸念されており、今後、各地域において、地域の賑わい創出による商業の活性化を図るとともに、地域生活拠点としての商業・サービス機能とコミュニティ機能を併せ持つ空間づくりが必要になっています。

観光業は、日帰りが主であり、宿泊客は伸び悩みの傾向にあります。

近年主流となっている着地型観光を推進するため、その受け皿づくりを進めるほか、圏域内での回遊性を高めるとともに、圏域外の地域との連携による玄界灘観光圏を立ち上げ、宿泊客数の増加を図る必要があります。

中国・韓国をはじめとするアジアのゲートウェイである福岡市に近い立地性を活かし、アジアからの誘客促進により、宿泊客をはじめとする観光客全体の増加を図るとともに、住民がおもてなしの心を持って来訪者を迎える観光のまちづくりの推進も重要です。

西九州自動車道の開通を観光をはじめとする地域の各種産業の活性化につなげるため、圏域の各地域が連携を図りながら、地域の魅力を十分に発信していけるような取り組みも必要です。

(エ) 具体的な主要事業

a 商業の振興

課 題	課題解決のための主要事業
地域の賑わい創出による商業の活性化	商工業イベント補助事業
	地域商業活性化事業補助金
	地域消費喚起・商業活性化事業費
	賑わいのまちづくり推進事業

事業名	商工業イベント補助事業			連携地域	全地域		
目 的	地域の賑わいを創出し、地域商業の活性化を図る。						
事業概要	商店街組合等が、実施するイベント事業に対しその経費の一部を補助する。						
成 果	イベント来場者数の増加（毎年度 50,000 人動員）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	4,432	4,232	4,732	4,632	6,636	4,232	28,896
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、イベント実施団体と連携して、事業の進捗を図るとともに、圏域全体へのイベントPRを行う。 ・関係地域は、各地域における実施団体の支援を行う。						

事業名	地域商業活性化事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	地域商店街での購買の促進により、地域商業の活性化を図る。						
事業概要	唐津商工会議所及び唐津東商工会、唐津上場商工会が、地元購買促進のため行う加盟店でのみ購入可能なプレミアム付商品券の発行事業に対し、支援を行う。						
成 果	商品券購入者及び参加店舗の増加 (商品券購入者：毎年度 2,500 人、参加店舗数：毎年度 400 店舗)						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	2,494	18,583	2,655	2,655	22,081	－	48,468
国県補助事業等の 名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津商工会議所及び唐津東商工会、唐津上場商工会と連携して事業の進捗を図る。 ・ 関係地域は、地域住民に対する事業の P R 等を行う。						

事業名	地域消費喚起・商業活性化事業費			連携地域	全地域		
目 的	地域商店街等での消費活性化を図ることにより、地域商業の活性化を図る。						
事業概要	唐津商工会議所及び唐津東商工会、唐津上場商工会が、地元購買促進のため行う加盟店でのみ利用可能なプレミアム付商品券の発行事業に対し、支援を行う。						
成 果	商品券購入者及び参加店舗の増加 (商品券購入者：毎年度 2,500 人、参加店舗数：毎年度 600 店舗)						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込 (千円)	—	—	—	—	—	153,700	153,700
国県補助事業等の 名称、補助率等	(国) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起）100%						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津商工会議所及び唐津東商工会、唐津上場商工会と連携して事業の進捗を図る。 ・関係地域は、地域住民に対する事業のPR等を行う。						

事業名	賑わいのまちづくり推進事業			連携地域	全地域		
目 的	コンパクトなまちづくりのため中心市街地活性化を行う。						
事業概要	唐津市中心市街地活性化基本計画（平成 22 年 3 月認定）に基づく事業の推進のため、まちづくり会社（いきいき唐津㈱）等が実施する中心市街地活性化に資する事業に対し支援を行う。（まちなかのリノベーション事業、空き店舗対策、各種イベントなど）						
成 果	・市街地通行量 基準値(H21 年)：6,831 人⇒目標値（H27 年）：7,200 人 ・中心市街地居住人口 基準値(H20 年)：7,339 人⇒目標値(H27 年)：7,630 人						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	18,134	34,805	37,617	24,988	21,288	53,730	190,562
国県補助事業等の名称、補助率等	（国）戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金（2/3、補助対象者：まちづくり会社） （国）社会資本整備総合交付金（37.9%、H26 年度まで） （県）市街地再生重点支援事業補助金（1/2、H22 年度まで） （県）中心市街地活性化推進事業補助金(国の補助金を除き 1/4、H23 年度以降)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、大手口界限を中心とする中心市街地で物産市等のイベントを開催し、周辺地域との交流を深め、空き店舗や空き地等の未利用資産の有効活用を図るなど、圏域の顔となる賑わいの創出につなげる取組を行う。 ・関係地域は、唐津地域の中心市街地の強みである、医療・公共施設等集積した都市機能を活用するため、広域交通ネットワークを強化し、日常生活や観光等の機能性利便性の向上を図る。						

ｂ 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

課 題	課題解決のための主要事業
観光客の回遊性を高める	唐津サイン整備事業
着地型観光の受け皿整備	着地型観光推進事業
宿泊者の増加	観光誘致事業
アジアからの誘客促進	アジアの奥座敷推進事業
観光のまちづくり（おもてなしの向上）	観光客おもてなし推進事業

事業名	唐津サイン整備事業			連携地域	全地域		
目 的	観光サイン（標識や案内板等）を整備することにより、観光客の利便性や回遊性を高め、観光客の受入体制の充実と誘客促進を目指す。						
事業概要	既存の標識や案内板の修正及び老朽化に伴う補修（撤去）を随時行うとともに、サイン現況調査及び観光サイン整備計画に基づき、計画的かつ効果的なサイン整備を図る。						
成 果	わかりやすいサイン整備によって観光地としての魅力を向上させ、観光客数の増加を図る。（宿泊客数目標値：年間 670 千人）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	5, 150	35, 999	153, 100	147, 800	－	－	342, 049
国県補助事業等の名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、観光サイン整備計画に基づく観光サインの整備とともに、圏域全体にわたるサイン計画実施のマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携して、各地域の観光サイン整備を行う。						

事業名	着地型観光推進事業			連携地域	全地域		
目 的	観光産業はもとより、農林水産業、商工業に至る唐津市の全産業の浮揚を図るため、「着地型旅行業」の運営を支援する。						
事業概要	地域を横断した体験型観光プログラム等の開発や子ども農山漁村交流プログラム・教育旅行の推進、宿泊施設との連携など着地型観光事業を行う（一社）唐津観光協会に対し、運営資金の補助及び運営に係る事務支援を実施する。						
成 果	観光客数の増加と観光消費額の増加（宿泊客数目標値：年間 670 千人）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	16,000	15,000	12,000	－	－	－	43,000
国県補助事業等の名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・唐津地域は、（一社）唐津観光協会と連携し、着地型観光のPRや受入体制整備の支援を行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携して、受入体制整備の支援を行う。						

事業名	観光誘致事業			連携地域	全地域		
目 的	観光産業の振興及び地域振興を図るため、本圏域の観光地としての認知度を高め、観光客の誘致を促進する。						
事業概要	観光地唐津の強みと弱みの分析のもと、自然景観、歴史・文化、食、祭・文化等の観光資源を生かし、ターゲットを絞った情報発信や宿泊客誘致補助等を実施する。						
成 果	観光地としての認知度を高め、観光客数の増加及び経済活性化を図る。 (宿泊客数目標値：年間 670 千人)						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	23, 185	42, 129	25, 000	25, 000	25, 000	14, 350	154, 664
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、本圏域の観光戦略を立て、効果的な観光PRを行う。 ・関係地域は、唐津地域が立てた観光戦略のもと、効果的な観光PRを行うため、各地域の観光情報を提供する。						

事業名	アジアの奥座敷推進事業			連携地域	全地域		
目 的	情報発信及び受入体制の整備により、外国人観光客誘致の推進を図る。						
事業概要	本圏域を訪れた外国人観光客が一人歩きできるための外国語での観光案内等を実施するとともに、韓国のメディアによる唐津の知名度アップを図る。						
成 果	外国人観光客数の増加 (目標値：年間外国人観光客数 平成 23 年に 6,800 人)						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込 (千円)	8,640	8,640	－	－	－	－	17,280
国県補助事業等の 名称、補助率等	(県) ふるさと雇用再生特別交付金 (100%)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、外国語で観光案内を行うスタッフを確保し、事業の推進を図る。 ・関係地域は、効果的な観光案内を行うため、各地域の観光情報を提供する。						

事業名	観光客おもてなし推進事業			連携地域	全地域		
目 的	“おもてなし” が充実した観光地づくりにより、本圏域のイメージアップ及び、観光唐津の知名度向上を図ることで、観光宿泊客の増加と観光消費額の増加を目指す。						
事業概要	・ 観光事業者をはじめとする観光関連団体との意見交換会の実施 ・ おもてなし唐津の P R ・ 観光案内携帯サイト及び駐車場満空表示システムの整備						
成 果	宿泊客数の増加と観光客の利便性向上 〔宿泊客数目標値：年間 670 千人（外国人観光客含む）〕						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	2, 120	3, 681	3, 681	3, 180	2, 880	571	16, 113
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、観光関連団体との情報交換や連携推進を図るとともに、おもてなし強化の取り組みとして旅先での情報発信に係る基盤整備を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携しながら、全市的な「おもてなし意識」の醸成を推進する。						

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

(ア) 形成方針

- ・コミュニティバス運行モデルの構築
- ・路線バス及び離島航路のバリアフリー化

(イ) 圏域の目標

自力移動が困難な高齢者や障がい者など、地域公共交通の役割は重要です。住民の自立した日常生活及び社会生活を確保し、活力ある地域活動の実現、観光や地域間の交流を促進するため、地域公共交通機能の充実を図ります。

(ウ) 現状と課題

住民生活に必要な公共交通手段を確保するため、利用者の減少により廃止された一部の路線代替バスについては、行政からの補助金で運行しています。

離島住民にとって唯一の公共交通手段である離島航路についても、維持管理に努めています。

また、鉄道と路線バス、路線バスと離島航路といった地域公共交通同士の相互連携を強化するなど、持続可能な地域公共交通の連携体制構築が重要になっています。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
公共交通手段の確保	生活路線バス等運行補助金
	離島航路補助金事業
持続可能な地域公共交通の連携体制構築	地域公共交通活性化・再生総合事業

事業名	生活路線バス等運行補助金			連携地域	全地域		
目 的	地域住民の生活に必要な公共交通機関を確保し、生活環境の維持及び福祉の向上に資する。						
事業概要	路線バス及び乗合タクシーの運行に要する経費を運行者に対して補助する。						
成 果	不採算路線等 12 路線の沿線住民の公共交通機関を確保する。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	57, 254	59, 049	55, 359	78, 542	95, 916	100, 152	446, 272
国県補助事業等の名称、補助率等	（県）佐賀県廃止路線代替バス運行費補助金（ $\text{車単価} \times \text{運行距離} \times 1/2$ ）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津市公共交通総合連携計画に基づき、生活路線バス等のあり方を検討するとともに、安定的な運行を支援する。 ・ 関係地域は、地域住民のニーズを把握しながら、生活路線バス等の利用促進を図る。						

事業名	離島航路補助金事業			連携地域	全地域		
目 的	島民にとって唯一の交通機関であり、島民の生活を支える離島航路の安全を維持し、離島における住民福祉の安定及び文化の向上に資するもの。						
事業概要	離島において定期的に船舶の運航事業を営む航路事業者に対し、航路事業の運営により生じた欠損額に市から補助を行う。(航路事業者 7 社)						
成 果	定員数の 25%利用を目標とする。(高島航路を除く)						
事業費見込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	126, 402	91, 850	228, 074	217, 313	121, 403	178, 076	963, 118
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 佐賀県離島航路補助金 (3/4 以内) (県) 佐賀県特定離島航路補助金 (3/4 以内)						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、圏域内の離島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、離島航路の運営支援を行う。 ・ 関係地域は、利用者のニーズを把握しながら、離島航路の活用促進を図る。						

事業名	地域公共交通活性化・再生総合事業			連携地域	全地域		
目 的	公共交通の総合的な見直しをして、より効率的な公共交通の運行を図り、持続可能な各公共交通連携策を構築するもの						
事業概要	鉄道・路線バス・タクシー・離島航路などの関連行政・事業者・住民などをメンバーとする唐津市地域公共交通活性化協議会において、市内各公共交通機関の利用状況の現状を把握し、唐津市公共交通総合連携計画の作成を行う。 上記計画に基づいた実証試験やPR活動について、法定協議会を中心として事業を実施する。						
成 果	・各公共交通機関の相互連携の強化 ・利用率の向上並びに交通弱者の移動手段の確保						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	850	－	5,000	5,000	－	1,837	12,687
国県補助事業等の名称、補助率等	（国）地方公共交通活性化再生総合事業費補助金（計画策定…定額補助） 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（実証運行等…1/2 以内）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、唐津市地域公共交通活性化協議会と連携しながら、唐津市公共交通総合連携計画を策定し、持続可能な公共交通の連携体制を構築する。 ・関係地域は、地域住民のニーズを把握し、より多くの意見を計画に反映させる。						

② 道路等の交通インフラの整備

(ア) 形成方針

- ・道路整備

(イ) 圏域の目標

住民生活、産業及び経済活動を支える交通ネットワークを強化し、各地域間の円滑な広域交通を確保するため、主要幹線道路及び地域内の生活圏相互を結ぶ幹線道路などの交通インフラを充実します。

(ウ) 現状と課題

道路については、佐賀市までは、国道 203 号、厳木バイパス及び厳木多久有料道路で通じており、福岡市までは、国道 202 号、西九州自動車道、福岡都市高速道路を経由して通じています。

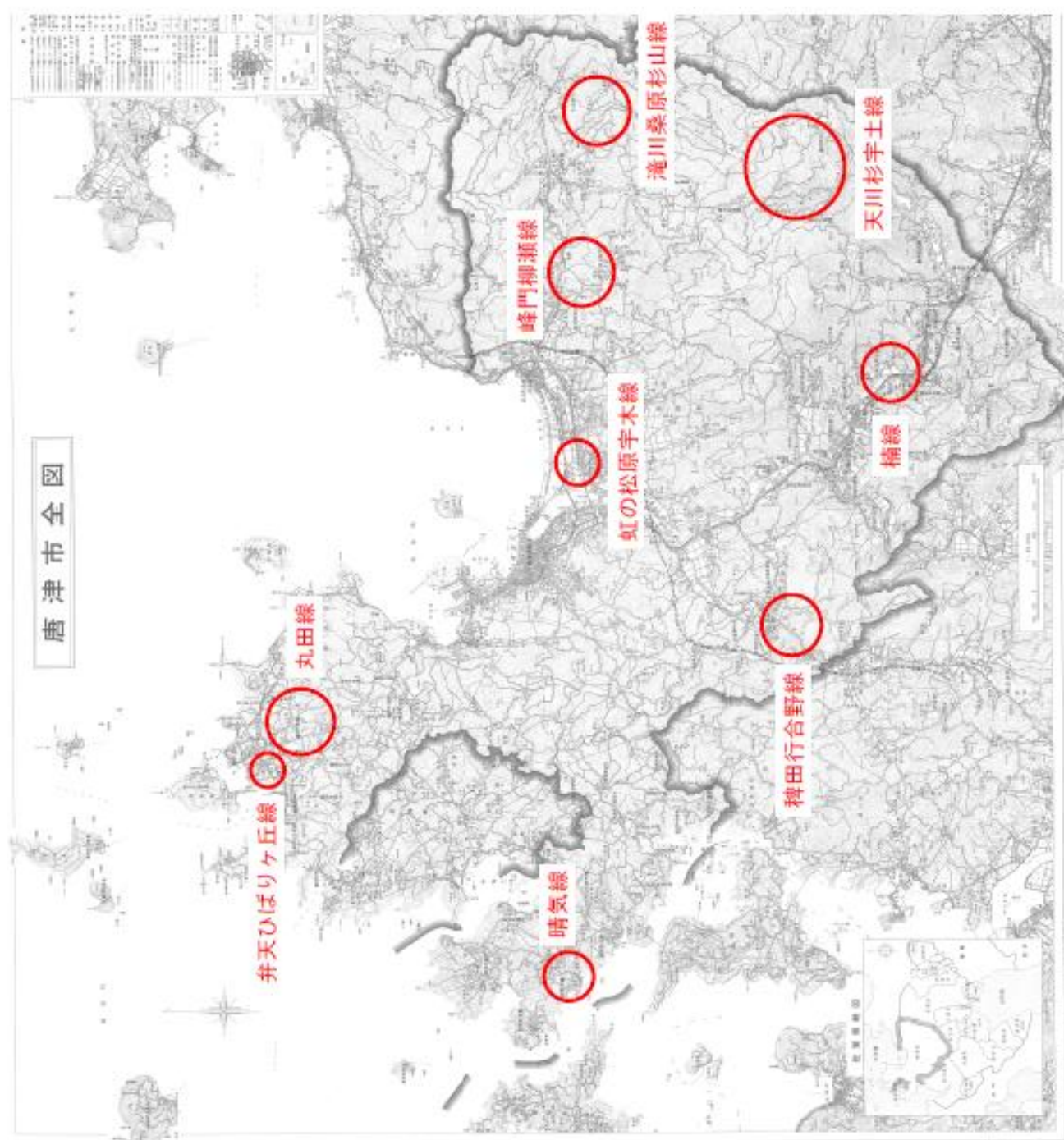
また、伊万里市を経由して長崎方面へ通じる幹線道路として、西九州自動車道の延長が計画・整備中です。

道路網は、圏域内の住民生活、産業及び経済活動を支えるものであり、企業誘致の促進、物流促進や販路拡大による農水産業の活性化、唐津港を中心とする港湾物流産業の活性化、福岡市や佐賀市との連携、交流人口の増加促進の面からも重要です。

住民生活、産業及び経済活動を支える交通ネットワークを強化し、圏域内外の円滑な広域交通を確保するため、主要幹線道路及び圏域内の生活圏相互を結ぶ幹線道路など、交通インフラの整備充実を図る必要があります。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
住民生活と経済活動を支える交通インフラの整備	虹の松原宇木線道路改良事業
	峰門柳瀬線道路改良事業
	天川杉宇土線道路改良事業
	楠線道路改良事業
	稗田行合野線道路改良事業
	晴気線道路改良事業
	丸田線道路改良事業
	弁天ひばりヶ丘線道路改良事業
	滝川桑原杉山線道路改良事業



事業名	虹の松原宇木線道路改良事業			連携地域	唐津地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	国道 202 号と虹の松原や J R 東唐津駅を結ぶ幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。(一部完了、H28 から新規改良)						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込 (千円)	9,476	8,870	—	—	—	—	18,346
国県補助事業等の 名称、補助率等	(国) 道整備交付金 (50%)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。						

事業名	峰門柳瀬線道路改良事業			連携地域	唐津地域、浜玉地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	国道３２３号と県道鳥巢浜崎停車場線を合流点前で結ぶ幹線道路の交通の安全を確保するため、視距改良等を行うもの。（完了）						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	33,660	－	－	－	－	－	33,660
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）道整備交付金（50%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・浜玉地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	天川杉宇土線道路改良事業			連携地域	唐津地域、厳木地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	県道厳木富士線と県道七山厳木線を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保し、天川地区及び広川地区の農林業経営の効率化や地域観光の活性化を図るため、拡幅改良等を行うもの。（完了）						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	23,962	97,031	18,976	－	－	－	139,969
国県補助事業等の名称、補助率等	(国) 道整備交付金（50%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・厳木地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	楠線道路改良事業			連携地域	唐津地域、相知地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	松浦川を挟んで国道 2 0 3 号と県道山崎町切線を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保し、長部田地区と楠地区の振興を図るため、拡幅改良等を行うもの。（完了）						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	29, 277	57, 240	66, 886	93, 562	－	－	246, 965
国県補助事業等の 名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・相知地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	稗田行合野線道路改良事業			連携地域	唐津地域、北波多地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	松浦川を挟んだ稗田地区と行合野地区を結ぶ連絡道路及び国道 2 0 2 号の迂回路として利便性を向上させるため、舗装工事を行うもの。(完了)						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込 (千円)	6, 689	14, 684	13, 348	14, 767	－	－	49, 488
国県補助事業等の 名称、補助率等	(国) 道整備交付金 (50%)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・北波多地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	晴気線道路改良事業			連携地域	唐津地域、肥前地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	晴気地区と県道星賀港線を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保し、漁業経営の効率化を図るため、拡幅改良等を行うもの。(H27 年度未完了)						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見 込 (千円)	H22 年度 19,900	H23 年度 29,800	H24 年度 12,642	H25 年度 15,333	H26 年度 6,920	H27 年度 16,720	計 101,315
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・肥前地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	丸田線道路改良事業			連携地域	唐津地域、鎮西地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	国道２０４号と県道鎮西唐津線、さらには国道３８２号とを結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。（継続実施）						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	41, 074	54, 149	40, 556	41, 564	26, 194	33, 000	236, 537
国県補助事業等の 名称、補助率等	(国) 道整備交付金（50%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・鎮西地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	弁天ひばりヶ丘線道路改良事業			連携地域	唐津地域、呼子地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	国道２０４号と市道呼子大橋線を結ぶ連絡道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。（H28 年度完了予定）						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見 込（千円）	H22 年度 5,803	H23 年度 —	H24 年度 17,972	H25 年度 30,254	H26 年度 21,629	H27 年度 17,000	計 92,658
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・呼子地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

事業名	滝川桑原杉山線道路改良事業			連携地域	唐津地域、七山地域		
目 的	市民生活の利便性を高め、地域振興を図るため、市内一円を円滑に移動でき、経済活動を担う交通網の整備を行うもの。						
事業概要	滝川地区の国道 3 2 3 号から桑原地区や檜原湿原を経由し、佐賀市富士町を結ぶ主要幹線道路の交通の安全を確保するため、拡幅改良等を行うもの。(H27 年度末 1 工区完了)						
成 果	中心部から周辺地域まで 30 分圏域の道路整備						
事業費見 込 (千円)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	50, 850	100, 150	51, 825	81, 206	82, 593	45, 540	412, 164
国県補助事業等の 名称、補助率等	(国) 道整備交付金 (50%)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、圏域全体の道路ネットワーク構築のため、国道、県道等との連携を図り、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか道路機能の充実を推進する。 ・七山地域は、唐津地域と当該地域とを結ぶ主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。						

③ 地域内外の住民との交流

(ア) 形成方針

- ・ 地域情報交流施設の活用
- ・ 離島との交流促進
- ・ 地域資源のネットワーク化

(イ) 圏域の目標

地域に密着した情報発信により、圏域内の人と人、地域と地域の交流を進め、圏域の一体感の醸成を図るとともに、都市や農村、離島などの各地域が持つ多様な地域資源を再評価し、つなぎ、地域イベントなどに活用することで、郷土愛の醸成と交流人口の増加を図ります。

また、住民が安心して生活するためには、何よりもまず生命や財産の安全が守られたまちであることが重要です。

機能的な防災体制の確保、総合的な災害対応力を備えた消防施設及び設備の充実・強化、万一の災害発生時における通信体制の整備、地域防災組織の構築などにより、災害に強い安全・安心の地域づくりを目指します。

(ウ) 現状と課題

本圏域は、歴史と伝統に育まれた豊かな文化、緑と海など風光明媚な自然に恵まれており、それぞれの地域に特色ある資源・宝が多数存在します。

地域に密着した情報の共有化を図るほか、特色ある地域資源への理解と愛着を深め、地域の魅力を次世代を担う子どもたちに継承していくとともに、地域間の交流を推進することが重要です。

本圏域には、佐賀県にある主要島嶼のすべてがあり、独特な資源や特色ある貴重な歴史的文化遺産を有しています。

少子高齢化が深刻な離島では、特色を活かした島づくりを進め、交流人口の増加を図る必要があります。

また、本圏域は原子力発電施設の隣接地でもあり、万一の事故に対し万全の体制を整えています。

今後、圏域を越えた広域的な災害への対応や人口減少時代に対応した地域防災体制の整備が必要であり、圏域内の各地域間及び近隣市町との広域防災体制の連携強化や地域の特性に応じた防災情報伝達手段の充実、地域の防災意識の向上を図るための地域防災組織の構築などを進めています。

(エ) 具体的な主要事業

a 地域情報交流施設の活用

課 題	課題解決のための主要事業
地域に密着した情報の共有	唐津市民交流プラザ運営費
防災情報伝達手段の充実	防災情報ネットワーク整備事業

事業名	唐津市民交流プラザ運営費			連携地域	全地域		
目 的	市民協働のまちづくりの推進及びまちなかの賑わい再生を図る。						
事業概要	中心市街地における賑わい再生のため、市民の交流の場や市民活動、まちづくり活動の拠点となる「唐津市民交流プラザ」を管理運営するもの。 ・まちづくり団体の活動拠点 ・地域活動情報発信 ・子育て支援機能 ・地域活動発表、市民文化活動機能						
成 果	まちなかの賑わいを創出する。(施設利用者数：25,000 人／年)						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	－	13,055	24,081	24,750	25,134	26,105	113,125
国県補助事業等の名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・唐津地域は、地域情報発信施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との交流を促進する。 ・関係地域は、地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。						

事業名	防災情報ネットワーク整備事業			連携地域	全地域		
目 的	防災情報ネットワークを整備し、市民の安全安心に寄与する。						
事業概要	災害時に警報や避難等の防災関連情報を、より早くより確実に市民に伝達するため、地域の特性を踏まえたうえで、活用可能な情報網を取り入れた市全域の防災情報ネットワークシステムを構築し、防災体制の確立を図る。						
成 果	防災情報を市全域に迅速かつ確実に伝達できる。						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	－	4,799	－	35,132	273,975	1,941,735	2,255,641
国県補助事業等の 名称、補助率等	（国）無線システム普及支援事業費等補助金（1/2、H27 年度）						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、防災行政無線等を最適な手段でネットワーク化させ、防災情報ネットワーク整備計画の全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、防災行政無線等を最適な方法でネットワーク化させる。						

ｂ 離島との交流促進

課 題	課題解決のための主要事業
離島の特色を活かした島づくり	唐津市島づくり事業

事業名	唐津市島づくり事業 (離島振興基金事業)			連携地域	唐津地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域		
目 的	離島の少子高齢化による人口の減少は離島における重要な課題で、このような状況を踏まえ活力ある地域づくりを推進し、交流人口の増加を図る。						
事業概要	各離島が、島づくり事業実行委員会を設置し、平成 22 年から島づくり事業計画（構想）を策定し、基金事業として島民が実施する。 ・生活の安定及び定住促進（花嫁さんいらっしやい事業、移住対策事業、有害鳥獣対策事業、磯道整備事業） ・島の魅力発信（パンフレット作成、離島文化保存事業、国際交流及び地域交流事業） ・産業の安定（島の宝発見事業、島の宝販売促進事業、特産品開発事業） ・情報発信（インターネット等利用による情報発信）						
成 果	交流人口の増などにより活性化を図る。 7 離島の交流人口 17 万人を 0.3%増の 170,500 人（目標：1 離島 70 名の増）						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	10,703	10,891	11,440	11,274	11,023	11,088	66,419
国県補助事業等の名称、補助率等	(県) 佐賀県七いろの島づくり補助金 (1/2)						
地域間の役割分担	・唐津地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取り組みをを支援するとともに、7つの離島全体のマネジメントを行う。 ・肥前地域、鎮西地域及び呼子地域は、各離島の島づくり事業実行委員会が行う地域の魅力を生かした取り組みを支援する。						

c 地域資源のネットワーク化

課 題	課題解決のための主要事業
地域資源への理解と愛着を深める	唐津の魅力継承事業
地域の魅力を次世代に継承する	唐津検定事業補助金
地域間の交流促進	唐津うまか博・鍋まつり事業補助金

事業名	唐津の魅力継承事業			連携地域	全地域		
目 的	唐津の魅力、特色ある地域資源について地域資源を収集、記録保存し、圏域内外に情報発信するとともに、市民の郷土を愛する心を次世代に引き継いでいく。						
事業概要	・地域資源の情報収集・整理。収集・整理した地域資源をもとにシティプロモーション用DVDを作成 ・セミナーやツアーを開催 ・事業成果を唐津商工会議所主催の唐津検定に活用						
成 果	平成 23 年秋に唐津検定を実施（受験申込者 574 人）						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	12,327	12,334	－	－	－	－	24,661
国県補助事業等の 名称、補助率等	（県）ふるさと雇用再生特別交付金（100%）						
地域間の役割分担	・唐津地域は、広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理を行い、これら地域資源の次世代への継承を推進する。また、地域資源を有機的に連携させ、全国に向けた情報発信を行い、圏域全体のブランド力向上を図る。 ・関係地域は、各地域の自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理に協力するとともに、地域資源の次世代への継承を推進する。						

事業名	唐津検定事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	市内外に唐津の魅力を発信することで、市全域の商工観光振興を図ると共に、市民の郷土に対する理解を深めることを目的とする。						
事業概要	唐津検定を実施する唐津商工会議所に対して補助金を交付する。						
成 果	地域資源への理解と愛着を深めるとともに、地域の魅力を次世代に継承する						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	—	—	1,240	907	1,000	700	3,847
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津商工会議所が行うセミナーや唐津検定の広報など必要な支援を行うとともに、申請の受理、審査、補助金の交付等を行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携し、当該事業に必要な支援を行う。						

事業名	唐津うまか博・鍋まつり事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	観光産業をはじめ、商工業及び農林水産業に至る広範な産業の浮揚並びに地域の活性化を図る。						
事業概要	各地域の豊かな食材を活かした「鍋まつり」など、各分野の産業が一堂に会した唐津うまか博事業に対して、補助金を交付する。						
成 果	集客4万人を継続的に維持する。						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	－	19,000
国県補助事業等の名称、補助率等	－						
地域間の役割分担	・唐津地域は、当該事業の実行委員会と連携し、情報提供の支援を行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携し、情報提供を行う。						

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材育成、組織再生、地域経営

(ア) 形成方針

- ・外部アドバイザー等の活用による人材育成

(イ) 圏域の目標

住民が各地域に定住し、自立したまちづくりを進めていくためには、核（コア）となるまちづくりの担い手が必要です。

また、地域における関係が希薄化するなか、住民の生きがいとふれあい、地域間の人の交流を積極的に生み出していく必要があります。

圏域全体でまちづくりの担い手を育成する（人材育成）とともに、まちづくりの多様な団体活動を支援し（組織再生）、地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画するまち（地域経営）を目指します。

(ウ) 現状と課題

圏域には、地域のまつりやコミュニティ活動を担う町内会などの地縁団体、地域の安全を支える地域消防団、まちづくり団体やNPOなどの市民団体が多数存在しています。

しかし、これまでの地域活動を支えてきた婦人会などの社会教育団体においては、加入者数の減少や高齢化など、活動に支障を来す事態が起こっています。

さらに、人口減少や少子高齢化、行財政改革の進行などの理由から、これまで行政が提供してきたサービスの全てを行政では担いきれず、一部を住民が担わなければならない状況を迎えています。

市では、「新たな公共」の創出、及びこれらの組織と行政との協働を推進するための「市民協働指針」を策定し、公共サービスの協働化事業の実施など、地域課題の解決や地域や市民が主体となったまちづくり活動を進める仕組みづくりを展開しています。

(エ) 具体的な主要事業

課 題	課題解決のための主要事業
地域や市民が主体となったまちづくり活動の推進	市民協働のまちづくり推進事業
	がんばる地域応援補助金
	自治公民館活動活性化事業補助金
	社会教育団体補助金

事業名	市民協働のまちづくり推進事業			連携地域	全地域		
目 的	地域住民が自ら決定し、行動していける仕組みの構築、市民が地域課題に積極的に取り組む力、地域力を高めた地域コミュニティの創設、市民と市が、その責任において役割を分担してまちづくりを行う協働化事業の普及を図る。						
事業概要	・ 市民を対象とした市民協働の普及を図るための講演会、研修会を開催 ・ 市民協働を担う地域リーダーや新たな公共となるＣＳＯ（市民社会組織）等の支援のため養成講座を開催 ・ ＣＳＯ提案型協働創出事業（市が行う 1,100 事業について協働化の提案募集） ・ ＮＰＯ法人設立支援						
成 果	・ 平成 26 年度までに協働化事業を、新たに 10 事業実施						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	1,551	6,555	264	215	271	387	9,243
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、市民協働の普及を図るための講演会、研修会のほか地域リーダーや新たな公共となるＣＳＯ等の養成講座を企画し、開催する。 ・ 関係地域は、当該事業を住民に周知し、市民協働の普及を促進する。						

事業名	がんばる地域応援補助金			連携地域	全地域		
目 的	市民のまちづくりへの熱意及び市政への参加意識を高めるとともに地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進する。						
事業概要	魅力あるまちづくりを行う市民 5 人以上を含む団体に対して補助金を交付する。 ・ 地域の連帯感の醸成及び活性化を図るソフト事業 小規模事業（補助率 9/10、限度額 20 万円） 大規模事業（補助率 8/10、限度額 50 万円） ・ 地域が所有又は管理する施設の整備事業（補助率 1/2、限度額 新設 100 万円、改修 50 万円） ・ 魅力ある地域社会の形成を図る地域創生事業（補助率 10/10、限度額 500 万円）						
成 果	市民協働による快適で暮らしやすいまちづくりの実現（毎年度 50 件）						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	14,784	13,636	13,054	14,707	15,189	67,000	138,370
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、当該事業を住民に周知するとともに、申請の受理、審査、補助金の交付等全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携し、当該事業を住民に周知する。						

事業名	社会教育団体補助金			連携地域	全地域		
目 的	社会教育団体の育成及び社会教育活動の推進を図るもの						
事業概要	圏域内の社会教育団体への活動費補助						
成 果	社会教育団体の育成及び活動の推進						
事業費見込（千円）	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
	13, 261	14, 721	14, 236	13, 000	13, 000	11, 846	80, 064
国県補助事業等の名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・ 唐津地域は、唐津地域の社会教育団体の活動支援を行うほか、関係地域と連携しながら、全体的なマネジメントを行う。 ・ 関係地域は、唐津地域と連携し、地域の社会教育団体の活動支援を行う。						

事業名	自治公民館活動活性化事業補助金			連携地域	全地域		
目 的	自治公民館活動を支援することにより、地域課題の解決及び地域コミュニティ活動の増進並びに自治公民館活動の活性化を図る。						
事業概要	自治公民館が地域住民を対象に公民館活動の活性化のために取り組む事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ・補助対象団体：自治公民館（類似公民館、町内会、自治会） ・対象事業：青少年の健全育成や家庭教育力の強化、世代間交流、地域伝統・文化の継承など、社会教育・公民館活動に関する事業 ・補助対象経費：謝金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、保険料、使用料等 ・補助金の額：補助対象事業費の 1/2（限度額：5 万円）						
成 果	自治公民館活動及び地域コミュニティの活性化の実現						
事業費見	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	計
込（千円）	700	1,000	1,000	1,000	1,000	600	5,300
国県補助事業等の 名称、補助率等	—						
地域間の役割分担	・唐津地域は、当該事業を駐在員や住民に周知するとともに、申請の受理、審査、補助金の交付等全体的なマネジメントを行う。 ・関係地域は、唐津地域と連携し、当該事業を駐在員及び住民に周知する。						

7 定住自立圏共生ビジョン実施体制

(1) 他の計画との関連

唐津市定住自立圏の将来像実現のため、唐津市定住自立圏形成方針（平成 22 年 3 月 25 日策定）及び唐津市定住自立圏共生ビジョンに基づき、定住自立のまちづくりを推進していくことになりますが、事業の進捗状況を確認・評価し、必要に応じて見直し・改善を行うなど、計画の適切な管理を行っていく必要があります。

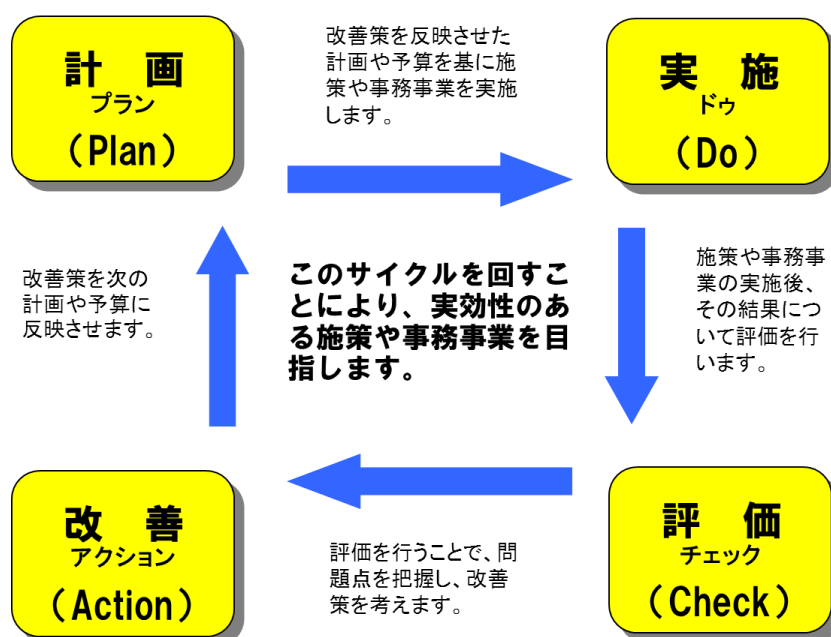
また、唐津市が将来目指すべき都市の形を描いた「唐津市都市計画マスタープラン」と、「唐津市定住自立圏共生ビジョン」とを連携させて、都市の形の変化に対応した地域課題の解決を図りながら、まちづくりを進める必要があります。

(2) 事業実施

唐津市定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業の実施にあたっては、毎年度、事後評価として行政評価を行い、施策の達成状況や課題、問題点を十分検証し、以後の施策に反映します。

(3) 進捗管理

唐津市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理については、上記(2)に掲げる行政評価の結果を唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会に報告するとともに、ホームページ等で公表します。



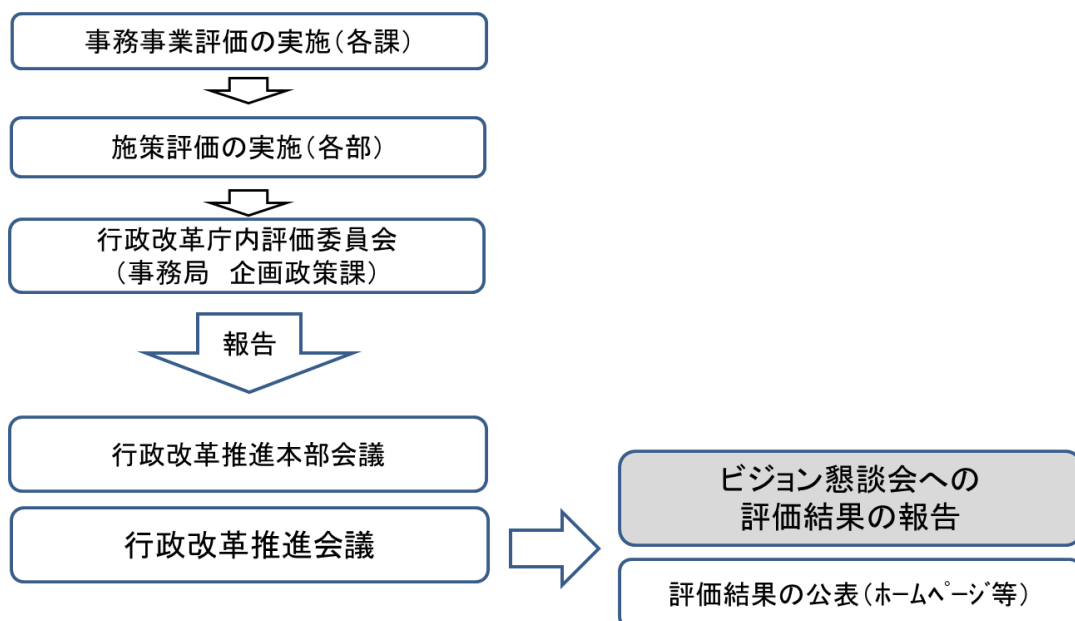
(4) 各政策分野ごとの事業担当課

政策分野		担当課
医療		保健医療課
福祉	子育て支援	子育て支援課
	地域福祉	福祉総務課
	高齢者福祉	高齢者支援課
	障がい者福祉	障がい者支援課
ライフラインの整備		水道工務課
防災		危機管理防災課
教育（生涯学習）		近代図書館
産業振興	農業	農政課
		有害鳥獣対策室
	水産業	水産課
	林業	農地林務課
	工業	商エブランド課
		企業誘致課
	商業	商エブランド課
	観光	観光課
地域公共交通		男女共同参画・地域づくり課
道路等の交通インフラの整備		道路河川管理課
地域内外の住民との交流		男女共同参画・地域づくり課
		文化振興課
人材育成、組織再生、		男女共同参画・地域づくり課
		教育委員会生涯学習文化財課

(5) 進捗管理の仕組み

<行政評価の流れ>

担当課：企画政策課



【資料編】

●唐津市定住自立圏形成方針	95
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	112
●唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	113

唐津市定住自立圏形成方針

唐津市は、旧唐津市の唐津地域と、旧 6 町 2 村の浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域で形成する「唐津市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第 1 条 この方針は、広域化した市域を一つの圏域として捉え、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年 12 月 26 日総行応第 39 号総務事務次官通知）第 4 の規定によるものをいう。）を行った唐津市において、当該圏域全体の総合的なマネジメントを行うことにより、地域間の絆をさらに深め、その暮らしを支え合い、圏域全体として魅力あふれる地域を形成し、人口の定住化を促進することを目的とする。

(基本方針)

第 2 条 前条の目的を達成するために、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域は、次に掲げる政策分野について、地域の特性に応じた相互連携や機能分担を行い、圏域全体の活性化を図るものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(連携する具体的事項)

第 3 条 前条の基本方針に基づき、相互連携や機能分担を行う具体的な内容は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容及び当該取組における各地域の役割は、それぞれ当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア) 地域医療体制の充実

a 取組の内容

圏域における中核的医療機関である唐津赤十字病院及び二次救急医療を担う病院群輪番制病院並びに休日・夜間における圏域唯一の小児一次救急医療機関である唐津救急医療センターについて、設備や機能等を充実させ、唐津地域及び旧 6 町 2 村の各地域の病院並びに診療所との連携を強化し、圏域内で完結する地域医療体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

- (a) 唐津赤十字病院が地域医療支援病院として救急医療、地域周産期医療及び地域小児医療の中核を担う。

- (b) 救急医療においては、唐津救急医療センター（一次救急医療）、救急告示病院、病院群輪番制病院（二次救急医療）及び唐津赤十字病院（三次救急医療）が、昼夜を問わず診療提供し、圏域内での医療完結の役割を果たす。
- (c) 圏域における地域医療体制の維持向上を図るため、唐津市地域医療支援協議会を設置し、一次救急医療、三次救急医療及び災害医療（緊急被ばく医療を含む。）に対する同一エリア内で対応可能な「地域医療センターエリア構想」の実現に向けた協議を行う。
- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割
各地域の病院、診療所等のかかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。
- d 北波多地域の役割
かかりつけ医による一次救急医療の提供を行う。また、唐津市民病院きたはたにおいて、二次救急医療の提供を行う。

イ 福祉

(ア) 子育て支援体制の充実

a 取組の内容

安心して子どもを生み育てることができる環境づくり及び次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、関係機関との連携のもと、子育て支援ネットワークの充実を図るなど、地域における子育て支援体制の整備と情報発信を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域における子育て支援の核として、唐津市子育て支援情報センターの機能充実を図るとともに、当該センターにおいて圏域全体の子育て情報の収集及び発信に努め、子育て支援における地域間の連携を図る。

(b) 保育所等の整備や再編を支援し、子育て支援サービスの充実を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

旧 6 町 2 村の各地域における子育て支援拠点の役割を果たす各保育所と、唐津市子育て支援情報センターとが連携し、子育て支援体制の充実を図る。

(イ) 地域福祉の推進

a 取組の内容

急速な少子高齢化を背景として、家庭や地域で互いを支え合う力が弱まりつつある中、多様化する市民の生活ニーズに対応するため、市民による支え合いや助け合いと公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の向上を図る。

公的な福祉サービスを確保し、及び充実を図り、地域や関係機関とのネットワークを構築するとともに、生活環境及び緊急時支援体制の整備の充実を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津市社会福祉協議会を中心としたボランティア養成講座の開催により、地域福祉に取り組む人材を確保し、及び育成する。

(b) 圏域全体における災害時要援護者避難支援体制の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

(a) 唐津地域において唐津市社会福祉協議会が設置している福祉員を地域福祉活動のリーダーとして、旧 6 町 2 村の各地域へも拡大する。

(b) 唐津地域と旧 6 町 2 村の各地域間における災害時要援護者情報の共有化を推進し、及び避難支援の充実を図る。

(7) 高齢者福祉の推進

a 取組の内容

全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、健康づくり、生きがい対策、介護予防及び生活支援対策の推進を図るとともに、地域に密着した介護サービスの基盤整備を推進し、保健、医療、福祉及び介護の関係者等のネットワーク構築により地域包括ケア体制の充実を図る。

b 唐津地域の役割

高齢者の生きがいや健康づくり、在宅支援サービスの充実及び中重度の要介護者の生活支援並びに認知症ケア体制を強化するため、唐津市地域包括支援センターを中心として、関係機関その他の福祉団体等の連携を密にしながら高齢者支援の推進を図る。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市地域包括支援センターをはじめとする関係機関その他の福祉団体等と連携しながら、地域密着型の高齢者支援の推進を図る。

(エ) 障害のある人の総合支援拠点整備

a 取組の内容

障害のある人のライフステージに合わせた一貫した支援をコーディネートするための総合的な支援拠点を整備することにより、障害者福祉の充実を図る。

b 唐津地域の役割

障害のある人の総合的な支援拠点として、障害者福祉会館のハード・ソフト面の機能を充実し、旧 6 町 2 村の各地域の関係機関との連携を強化しながら、乳幼児期

から成人期までの各成長段階に応じた支援をコーディネートする。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

唐津市社会福祉協議会各支所及び唐津市役所各支所担当課と障害者福祉会館との連携体制を構築し、障害のある人への支援の円滑化を図る。

ウ 教育

(ア) 図書館システムのネットワーク化の充実

a 取組の内容

(a) 遠隔地における図書館、図書室等の利用促進のため、公民館や小中学校、幼稚園、保育所等で、図書の貸出又は返却が行える制度を構築し、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

(b) 図書検索システム端末を設置していない公民館、小中学校、幼稚園、保育所等に端末を設置し、遠隔地においても蔵書の検索や貸出予約ができるような仕組みづくりを進めるとともに、公民館や小中学校の蔵書情報の電子化及び図書配送システムの拡充により、近代図書館及び相知図書館をはじめ、各施設図書室等の蔵書を相互に利用可能な制度を構築する。

b 唐津地域の役割

各地区公民館、小中学校、幼稚園及び保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、近代図書館を核とした図書館システムネットワークを充実させ、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、市民の読書活動を推進する。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の公民館を拠点に、小中学校、保育所等に図書の貸出又は返却ができるサービスポイントを増設し、利用者の利便性を向上させることで、子どもや親子をはじめとし、各地域における市民の読書活動を推進する。

エ ライフラインの整備

(ア) 簡易水道と上水道の統合

a 取組の内容

簡易水道と上水道との統合を進め、水道配水施設のネットワーク化及び広域化を図り、効率的かつ安定的な水道水供給に努める。

b 唐津地域の役割

圏域内の水道施設の広域化を図るべく基幹浄水場の機能強化と配水能力の向上を図る施設整備を行う。

c 浜玉地域の役割

水道施設のネットワーク化を進める管路整備に取り組むとともに、未普及地区の実状に応じて上水道の整備を行う。

d 巖木地域の役割

上水道区域内の老朽管路整備及び隣接する上水道区域間のネットワーク化に努める。

e 相知地域の役割

簡易水道と上水道との統合にあたって、中山浄水場の機能強化を図るとともに、簡易水道区域内の配水施設の更新を行う。

f 北波多地域及び呼子地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、既存浄水場の統廃合を図るとともに、配水機能の拡充を行う。

g 肥前地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、配水池、管路等簡易水道施設の統廃合を行うとともに、未給水地区の解消を図り、地区内配水管の機能強化及び老朽化対策を行う。

h 鎮西地域の役割

簡易水道と上水道との統合により、簡易水道浄水施設の統廃合を図るとともに、配水経路の拡充を行う。

i 七山地域の役割

水道未普及地域であるため、地域内の現状調査を行う。

オ 産業振興

(ア) 工業の振興と雇用の創出

a 取組の内容

新たに整備した巖木工業団地をはじめ圏域内への企業誘致活動を推進するとともに地場企業の振興を図り、雇用の創出による圏域外への人口流出防止及び定住促進並びに地域経済の活性化と税収増による自主財源の確保を図る。

b 唐津地域の役割

内陸部に西九州自動車道が走り、臨海部には重要港湾唐津港があるといった利点を活かし、既存の工場適地を利用した企業誘致を進めるとともに地場企業の新たな取組みを支援し、工業の振興と圏域内の雇用の創出を図る。

c 浜玉地域の役割

福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致と地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図

る。

d 厳木地域の役割

佐賀県との共同で大型工業団地(厳木工業団地(仮称))を整備している同地域は、交通アクセスに優れているため、圏域内の産業の中核となる大型の製造系企業の誘致を進め、雇用の圏域外流出を食い止めるような大規模雇用の創出を図る。

e 相知地域の役割

工場適地が多数存在し、厳木地域と近接していることから、厳木工業団地に立地を進める製造系企業の関連企業の誘致を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

f 北波多地域の役割

(a) 福岡と長崎を結ぶ西九州自動車道の沿線にあることから、遊休地等の活用による物流系を中心とした企業の誘致及び地場企業の振興を進め、圏域内の雇用の創出を図る。

(b) 一定面積を有する北波多東部工場適地等を活用した企業誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

g 肥前地域及び鎮西地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業及び環境関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

h 呼子地域の役割

電源地域としての優遇制度を活用し、水産関連企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

i 七山地域の役割

豊富な農林資源を活用する企業の誘致を推進し、圏域内の雇用の創出を図る。

(イ) 商業の振興

a 取組の内容

(a) 中心市街地においては、交流と賑わいの核となる商業地域の形成を図り、機能性の高い魅力ある商業空間を創り出す。

(b) 旧6町2村の各地域の商業振興については、地域の特性を活かしながら交流と賑わいのある空間づくりを目指すとともに、地域生活拠点としての商業・サービス機能とコミュニティ機能を併せ持つ空間創りに努める。

b 唐津地域の役割

大手口界限を中心とする中心市街地については、土曜夜市や物産市等を開催し旧6町2村の各地域との交流を深め、空き店舗や空き地等の未利用資産の有効活用を図るなど、唐津商工会議所や各商店街組合等と連携しながら圏域の顔となる賑わいの創出につなげる取組を行う。

c 浜玉地域の役割

鮎やシロウオなど川魚が豊富な清流玉島川や、りんごやぶどうなどが豊富なフルーツの里としての地域ブランドを活かし、商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

d 厳木地域の役割

風のふるさとまつりやあゆまつりといった地域の農水産物を活用したイベントが開催されており、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

e 相知地域の役割

見帰りの滝のあじさいまつりや蕨野の棚田で行われるウォーキングなど、観光資源を活用したイベントも多く、これらと連動した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

f 北波多地域の役割

我が国最古の登窯群が存在する唐津焼発祥の地として古窯の里づくりを推進しており、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

g 肥前地域の役割

いろは島、大浦の棚田及び鷹島肥前大橋などの観光資源があり、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

h 鎮西地域の役割

豊臣秀吉が築城した名護屋城跡と全国の名だたる武将たちの陣跡、波戸岬といった観光資源を持ち、韓国との交流も盛んな地域であることから、これらを活用した商業の活性化と地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

i 呼子地域の役割

イカや朝市といった地域ブランドを確立し、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

j 七山地域の役割

観音の滝や檜原湿原など山間部ならではの地域イメージを活かし、観光と連動した商業活性化が図られており、今後も地域の強みを活かした商業の振興を推進するとともに、地域生活拠点としての役割を担う商業・サービス機能の強化に努める。

(ウ) 農業の振興

a 取組の内容

優良農用地の確保並びに計画的な土地利用及び有効な土地活用、更には、農業で自立できる経営体の育成・確保のため、持続性のある農業を支える農業後継者をはじめとした多様な担い手を確保し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

b 唐津地域の役割

米や麦と果樹、施設園芸作物又は畜産とを組み合わせた複合経営を主体とする農業を展開するとともに、優良農地の保全、生産基盤の整備及び農地の流動化を促進し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

c 浜玉地域の役割

果樹を中心に米、野菜等の農業生産を展開するとともに、高収益の作目及び作型の施設園芸作物導入を推進することで、地域に即した複合的農業を展開し、及び収益性の高い農業経営の確立を図る。

d 厳木地域の役割

中山間地域に位置する過酷な自然条件ではあるが、米や野菜を基幹作物として生産を展開し、野菜、花卉等の収益性の高い施設園芸作物の導入を進め、農業経営の確立を図る。

e 相知地域の役割

優良な水田、畑及び樹園地を有する立地条件を活かし、米や麦と施設園芸作物、畜産等との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

f 北波多地域の役割

米や麦を中心に果樹、茶及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、地域の特性を活かした収益性の高い農業経営の確立を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

米を中心として野菜、果樹、葉たばこ、畜産及び施設園芸作物との複合経営を主体とする農業を展開し、収益性の高い農業経営の確立を図る。

h 七山地域の役割

標高250m以下の果樹地帯とそれ以上の水田農業地帯とに大別できる。果樹、米、多品目の野菜、花卉等の多様な複合経営を展開し、近郊都市との交流を深め、安全安心な農産物の消費拡大を図り、地域に即した農業経営の確立を推進する。

(イ) 水産業の振興

a 取組の内容

(a) 漁業経営の強化、漁場環境の保全及び水産資源の回復を推進するほか、水産基

盤の整備を図る。

- (b) 消費者ニーズに対応した安全安心な水産物の供給を図るとともに、地域ブランドの確立や地産地消の推進により消費拡大を推進する。

b 唐津地域の役割

- (a) 魚市場の高度衛生管理型市場への取組み、生産者と消費者との交流及び特色ある水産加工品の開発を可能とする唐津港水産基地の再生を図るとともに、持続的な漁場環境や漁業活動を支える専門的研究を行う施設を整備し、及び水産業の活性化を推進する。
- (b) 玄海地区13漁協の合併による漁業経営への支援体制づくりなど、圏域における水産業振興の中心としての役割を担う。

c 浜玉地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、及び漁業経営の強化を図る。
- (b) 河川の水質保全による漁場環境の改善、栽培漁業や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。

d 厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

山間地の森林整備による水源涵養と河川による栄養塩類の供給など、森林の持つ多様性を活用し漁場環境の保全を図るとともに、内水面漁業の振興による地域の活性化を図る。

e 肥前地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
- (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
- (c) 水産物の安定的な供給のために水産基盤となる施設の整備を図る。

f 呼子地域及び鎮西地域の役割

- (a) 漁業経営の安定と担い手育成を推進し、漁業経営の強化を図る。
- (b) 漁場環境の改善や種苗放流を推進し、水産資源の回復を図る。
- (c) 地域の漁獲物のブランド化を推進するとともに、生産者と消費者との交流施設の整備や観光と連携した体験漁業の推進による地域の活性化を図る。

(オ) 林業の振興

a 取組の内容

- (a) 山村地域で生産されているしいたけやわさびなどの特用林産物及び間伐材などの地域材の出荷生産体制を強化し、産地化を推進する。
- (b) 間伐材などの地域材の利用や特用林産物の地産地消による需要拡大を促進する。

b 唐津地域の役割

木材市場や製材工場を有しており、素材流通及び加工などの木材産業が営まれて

いる。川上の木材生産及び川下の素材流通、加工並びに消費の分野で流域が一体となり、川上で生産された木材が地域で消費される地材地消の取組などを推進して地域材の需要拡大を図る。

c 浜玉地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

d 巖木地域の役割

(a) 県内有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のために、間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) さかきやシャクナゲの林床栽培などの特用林産物が生産されており、生産者の組織化による出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

e 相知地域の役割

(a) 森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) 原木しいたけ栽培などの特用林産物が生産されており、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

f 北波多地域の役割

森林の公益的機能を保全するために間伐や路網等の森林整備を進め、間伐材等の利活用による林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

g 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

スギやヒノキなどの人工林が少なく、森林は、家屋や農地を風害から守る防風林としての役割を果たしている。海岸周辺には椿やマテバシイなどの照葉樹が多く、一部で椿を利用した特産品が生産されている。

公益的機能の保全や景観保持のための森林整備と特用林産物の産地化を推進していく。

h 七山地域の役割

(a) 県内でも有数の木材生産地であり、森林の公益的機能の保全とあわせて消費地への木材の安定的供給のため、間伐や路網等の森林整備を進める。

(b) わさび栽培などの特用林産物の産地であり、出荷生産体制の強化と都市との交流活動による販路の拡大で産地化を推進し、林家所得の向上と担い手林家の育成を図る。

(カ) 観光資源及び観光基盤の整備による観光振興

a 取組の内容

- (a) 圏域が持つ自然、歴史、伝統、文化その他の地域資源を活用した新たな観光スポットを創出し、豊かな山林や田園、海岸等を活用した参加・体験型観光プログラムにより、観光客の回遊性を向上させ、着地型観光地の構築を推進するとともに、持続ある観光産業の確立を図る。
- (b) 参加体験型観光プログラムの構築など、観光素材を有機的に結び合わせることで広域滞在型の観光ルートの形成や広域観光キャンペーン等、全国及び東アジアに向けての観光客誘致宣伝活動を展開する。

b 唐津地域の役割

- (a) 旧城下町の風情を今に残す唐津城や旧高取邸のほか、虹の松原、曳山展示場、旧唐津銀行、唐津焼窯元等の素材を活かし、史実や著名人輩出のエピソード等を絡めながら、観光客が快適かつ気軽に体感できる施設等の整備を行うとともに、まちなか散策の周遊プランづくり及びまちなか観光ガイドの充実を図る。
- (b) 福岡都市圏から車で60分圏域という交通アクセスの良さを活かし、福岡都市圏との交流促進とともに、旧6町2村の各地域との交流拠点として、観光基盤の整備を行う。
- (c) シーニックバイウェイ上のドライブスポット、サーフィンや海水浴といったマリンスポーツスポットとしての整備を行う。
- (d) 旧6町2村の各地域と連携した宿泊型旅行商品を造成し、観光客の滞在時間の拡大と観光消費額の増大を図ることで、圏域全体における持続ある観光産業の確立を目指す。

c 浜玉地域の役割

浜崎海岸、玉島川、果樹園等の観光素材を活かした農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、シーニックバイウェイ上のドライブスポット、マリンスポーツスポットとしての整備を行う。

d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割

- (a) 厳木地域、相知地域及び北波多地域が持つ作礼山、八幡岳、岸岳、厳木川、蕨野の棚田、見帰りの滝、厳木温泉、相知温泉、唐津焼窯元等の観光素材を活かし、農山漁村での体験型観光プログラムを構築し、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。
- (b) 地場産品を活用した農産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の促進を図る。

e 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域の役割

- (a) 肥前地域、鎮西地域及び呼子地域が持つ大浦の棚田、切木ぼたん、いろは島、波戸岬、海中展望塔、杉の原放牧場、田島神社、旧中尾家住宅、いろは島温泉、

高串温泉等の観光資源を活かした体験観光プログラムや観光周遊プランを造成し、「呼子イカ」を目当てとする観光客の滞在時間と観光消費額の拡大を図る。

(b) 豊臣秀吉が築城した名護屋城跡とその陣跡や捕鯨基地として栄えた呼子旧中尾家住宅を活用し、呼子活イカと呼子朝市に加え、当時の歴史や文化等を体感できる周遊観光プランの造成と観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。

(c) 豊富な水産資源を活用し、水産物加工品の商品造成とブランド化を行い、地域内の観光消費の推進を図る。

f 七山地域の役割

(a) 山里の景観、観音の滝、檜原湿原、鳴神温泉などの観光素材を活かした農山村型体験交流プログラムを造成し、福岡都市圏を中心とした都市間交流の促進を図る。

(b) 高い人気を誇る農産物直売所や天然水、人の心を癒す山里の風景などを活かした、農産物加工品の商品造成を図るとともに、ヒーリングスポットとして、観光客が快適かつ気軽に利用できる施設等の整備を行う。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

(ア) コミュニティバス運行モデルの構築

a 取組の内容

各地域の路線バスの運行路線やダイヤ等の見直し検討を行い、バス事業者が運行する路線バスの確保に努めるほか、高齢化が進む地域において、地元自治会等が行うコミュニティバス運行実証試験を後押しし、唐津型コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

b 唐津地域の役割

中心部にＪＲ唐津駅及び大手口のバスセンターを有する圏域内の公共交通の拠点として、公共交通ネットワーク整備の充実を図るため、唐津地域と旧６町２村の各地域とを結ぶバス路線の確保に努めるとともに、バス事業者が運行する路線でカバーできない区域については、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

バス事業者が運行する路線バスでカバーできない区域について、コミュニティバス運行モデル構築のための検討を行う。

(イ) 路線バス及び離島航路のバリアフリー化

a 取組の内容

路線バスや離島航路といった地域公共交通利用者の高齢化に対応し、圏域内の往来を活発化するため、路線バスや離島航路のバリアフリー化を推進する。

b 唐津地域の役割

(a) 圏域の中心である唐津地域には、医療機関や公共施設が数多く存在するため、大手口のバスセンターと各地域とを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 高島及び神集島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている神集島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの高島航路については、引き続き適正な維持管理を行う。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域及び七山地域の役割

各地域と唐津地域の手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

d 肥前地域の役割

(a) 肥前地域と唐津地域の手口のバスセンターとを結ぶ路線バス低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 向島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、向島航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

e 鎮西地域の役割

(a) 鎮西地域と唐津地域の手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、馬渡島航路、松島航路及び加唐島航路のバリアフリー化施設として整備した浮き桟橋について、引き続き適正な維持管理を行う。

f 呼子地域の役割

(a) 呼子地域と唐津地域の手口のバスセンターとを結ぶ路線バスの低床化を支援し、圏域内の往来を活発化する。

(b) 呼子地域の小川島、鎮西地域の馬渡島、松島及び加唐島と唐津地域をはじめとする圏域内の往来を活発化するため、バリアフリー化が未整備となっている小川島航路において浮き桟橋を整備し、航路のバリアフリー化を図るとともに、すでに整備済みの馬渡島航路（呼子港発着）、松島航路（呼子港発着）及び加唐島航路（呼子港発着）については、今後も引き続き維持管理を行う。

イ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 道路整備

a 取組の内容

- (a) 住民生活、産業及び経済活動を支える交通ネットワークを強化し、唐津地域と旧 6 町 2 村の各地域及び旧 6 町 2 村の各地域間の円滑な広域交通を確保するため、主要幹線道路及び地域内の生活圏相互を結ぶ幹線道路など交通インフラの整備充実を図る。
- (b) 唐津港の港湾機能の充実を図るとともに、中国や韓国などとの貿易や流通拠点として港湾、インターチェンジ等との連携強化を図る。
- (c) 生活道路の維持管理に努めるとともに、主要幹線道路から住宅地へのアクセス道路整備、狭隘な道路整備、災害防止対策等を行い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- (d) 主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備し、交通環境を向上させることにより、観光客の増加を図る。
- (e) 障害者団体等の関係団体と連携し、道路の段差解消などのバリアフリー化を行い、すべての人にとって暮らしやすいまちづくりを推進する。

b 唐津地域の役割

- (a) 圏域全体の道路ネットワークを目的として、国道、県道等との連携を図り、旧 6 町 2 村の各地域から唐津地域へのアクセスを確保するため、国道 2 0 2 号及び主要地方道浜玉相知線等の主要幹線道路について、公共交通による連携強化や交通処理機能強化を推進するほか、市道虹の松原宇木線等の幹線道路と主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進し、基幹道路ネットワークを構築する。
- (b) 人口が集中している地域であり、道路の段差解消などのバリアフリー化を進めるとともに、J R 唐津駅や大手口のバスセンター等公共交通機関の拠点との接続効率を高め、利用者の利便性を向上させるため、駐輪場を整備する。

c 浜玉地域及び七山地域の役割

- (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道 3 2 3 号や一般県道鳥巢浜崎停車場線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道滝川桑原杉山線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
- (b) 福岡圏域や佐賀圏域と隣接する地域で観光資源にも恵まれており、交通の利便性を向上させ交流人口の増大を図るため、主要幹線道路と観光施設のアクセス道路を整備する。

d 厳木地域、相知地域及び北波多地域の役割

- (a) 山間地域へのアクセスを確保するため、国道 2 0 3 号、主要地方道厳木富士線、

山本波多津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道天川杉宇土線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。

- (b) 長崎自動車道との近接性から交通アクセスが良好な地域であり、企業誘致による雇用創出を推進するため、佐賀唐津道路と厳木工業団地のアクセス道路を整備する。

e 肥前地域の役割

- (a) 長崎県松浦市の鷹島と本市を結ぶ鷹島肥前大橋へのアクセスを確保するため、国道204号、一般県道鷹島肥前線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道鶴牧入野線等の幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を推進する。
- (b) 主要幹線道路を挟んで集落が点在しており、災害時の孤立集落をなくし、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、災害防止対策の道路整備を実施する。

f 鎮西地域及び呼子地域の役割

- (a) 唐津地域へのアクセスを確保するため、国道204号、主要地方道唐津呼子線、一般県道鎮西唐津線等の主要幹線について、公共交通による連携強化や交通処理機能の強化を推進するほか、市道丸田線などの幹線道路の整備により主要幹線道路との円滑な接続と道路機能の充実を図る。
- (b) 観光資源に恵まれている地域であり、圏域外からの交通の利便性を向上させるため、主要幹線道路から観光地へのアクセス道路を整備する。

ウ 地域内外の住民との交流

(ア) 地域情報交流施設の活用

a 取組の内容

地域に密着した情報交流施設の活用を促進し、圏域内の賑わい創出と地域の一体感の醸成を図るとともに、防災情報の発信により、安全安心なまちづくりの推進を図る。

b 唐津地域の役割

地域情報交流施設を活用し、地域情報の発信を補完する。また、地域情報交流施設を市民の交流の場として位置づけ、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

地域に密着した情報の共有を通じて、情報の発信者と受信者との交流を促進する。

(イ) 離島との交流促進

a 取組の内容

離島振興基金事業を活用し、各島の島づくり事業実行委員会が自ら企画し、及び運営する島内一周のウォーキングや漁業・農業体験交流、釣り大会等の開催により、各島間の連携及び唐津地域をはじめとする圏域内外との交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

本土に近く、定期船の便も良いことから、高島の宝当神社、神集島の万葉歌碑、一葉たごの木などの観光資源を活かした日帰り島巡り観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

c 肥前地域の役割

向島の八坂神社、向島灯台、人工海水浴場等の観光資源を活かし、漁業、素潜り、釣りなどの体験交流に取り組むほか、長崎県松浦市の鷹島に架かる鷹島肥前大橋への観光とあわせ、向島の民宿を利用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

d 鎮西地域の役割

加唐島のオビヤ浦（百済武寧王生誕地）や椿園、松島のカトリック教会やオリーブ園、馬渡島のカトリック教会や番所の辻展望所等の観光資源を活かしたウォーキングや釣り大会などを開催するほか、近海で獲れる天然の海の幸が味わえる民宿や旅館を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

e 呼子地域の役割

小川島の鯨供養塔や鯨見張所といった捕鯨にまつわる観光資源を活かしたウォーキングや磯遊び、芋掘りなどの体験交流に取り組むほか、宿泊しながら漁業・農業体験ができる施設「めぐりあいらんどおがわ」や新鮮な海の幸を提供する民宿を活用した滞在型観光を推進し、圏域内外との交流人口の増加を図る。

(ウ) 地域資源のネットワーク化

a 取組の内容

広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を再度整理し、地域住民が正しく理解することで、郷土愛の醸成及び定住促進並びに交流人口の増加を図る。

b 唐津地域の役割

(a) 唐津商工会議所が行う「唐津検定」事業と連携し、広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理を行い、これら地域資源の次世代への継承を推進する。

(b) 広域化した市域が持つ自然、歴史、文化、産業等の地域資源を有機的に連携させ、有効に活用することで、全国に向けた情報発信を行い、圏域全体のブランド力向上を図る。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

各地域の自然、歴史、文化、産業等地域資源の収集及び整理に協力するとともに、「唐津検定」を通じた地域資源の次世代への継承を推進する。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材育成

(ア) 外部アドバイザー等の活用による人材育成

a 取組の内容

外部アドバイザー等の視点を取り入れ、まちづくりの核となる人材の育成を図り、地域力を高める。

b 唐津地域の役割

外部アドバイザー等を活用し、圏域全体の商業振興や地域活性化を牽引する人材を育成する。

- c 浜玉地域、厳木地域、相知地域、北波多地域、肥前地域、鎮西地域、呼子地域及び七山地域の役割

外部アドバイザー等の活用により、地域生活拠点の活性化を推進する人材を育成し、それぞれの地域のリーダー同士が連携することで、圏域内の活動を活発化させ、地域力を高める。

)

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 唐津市定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 唐津市定住自立圏形成方針（平成22年3月25日策定）第3条に規定する取組事項に関連する分野の関係者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が必要と認めるときに、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

唐津市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

	氏 名	要綱第3条第2項 該当号	備 考
委員	三島 伸雄	(2) 学識経験	佐賀大学 工学研究科 教授
〃	山口 ひろみ	(1) 福祉	NPO法人唐津市子育て支援情報センター センター長
〃	吉田 善道	(1) 福祉	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会 事務局次長
〃	泉 哲哉	(1) 産業振興	一般社団法人ジャパンコスメティックセンター プロジェクトマネージャー
〃	今泉 健吾	(1) 公共交通	昭和自動車株式会社 乗合事業部長
〃	小林 たみ	(1) 地域資源	唐津商工会議所 唐津検定委員会 委員
〃	小峰 朋子	(1) 離島、外部人材	唐津市 離島地域コーディネーター

唐津市定住自立圏共生ビジョン
～交流と定住自立のまちづくりをめざして～

- 発行 唐津市
■編集 唐津市企画部企画政策課
〒847-8511 唐津市西城内 1－1
TEL 0955-72-9115 FAX 0955-72-9180
Eメール kikaku@city.karatsu.lg.jp
URL <http://www.city.karatsu.lg.jp>